

国土交通省独立行政法人評価委員会
第11回 自動車事故対策機構分科会

平成23年7月25日

1. 開 会

○佐藤被害者保護企画調整官 失礼いたします。定刻より少し早いのですが、委員の方がおそろいになりましたので、少し早目ですが、始めさせていただきたいと思います。ただいまから第11回国土交通省独立行政法人評価委員会自動車事故対策機構分科会を開催させていただきます。

その前に、クールビズ期間ということでございますので、上着はお脱ぎいただいて結構でございます。役所の冷房も少し控え目にしておりますので、お願いいたします。

本日は、特に委員の先生の方々は遠くからおいでいただいた方もいらっしゃる、お暑いところ誠にありがとうございます。議事進行させていただきます、国土交通省自動車局保障制度参事官室の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

まず、本日の出席者の御紹介をさせていただきたいと思います。

まずは委員の先生方から御紹介させていただきます。

まず、分科会長をお務めいただきます慶応大学商学部教授の堀田委員でございます。

○堀田分科会長 堀田でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤被害者保護企画調整官 それから、本年7月1日付で御就任いただきました昭和大学医学部教授で昭和大学病院院長の有賀委員でございます。

○有賀委員 どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤被害者保護企画調整官 同じく7月1日に御就任いただきました、芝浦工業大学教授の春日委員でございます。

○春日委員 春日です。よろしくお願いいたします。

○佐藤被害者保護企画調整官 昨年から引き続き御就任いただいております弁護士の島田委員です。

○島田委員 島田です。よろしくお願いいたします。

○佐藤被害者保護企画調整官 本年3月28日付で御就任いただきました公認会計士の友

永委員でございます。

○友永委員 友永です。よろしくお願いいたします。

○佐藤被害者保護企画調整官 7月1日付で御就任いただきました北海道大学大学院准教授の林裕子委員でございます。

○林委員 林と申します。よろしくお願いいたします。

○佐藤被害者保護企画調整官 引き続き御就任いただいております都市経済研究所取締役、福井委員でございます。

○福井委員 福井です。よろしくお願いいたします。

○佐藤被害者保護企画調整官 委員、全員御出席いただいておりますので、そのことを御報告させていただきます。

続きまして、国土交通省の出席者を紹介させていただきます。

その前に、本年7月1日付で国土交通省の大規模な組織改正がございました。自動車交通局は自動車局に、自賠責制度を担当しております保障課が、これは安全政策課と統合いたしました。保障課が担っておりました業務につきましては、7月1日に設置されました保障制度参事官室が担うことになりました。担務につきましては、基本的に変わっておりません。引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、国土交通省の出席者を紹介させていただきます。

まず、保障制度参事官の八木でございます。

○八木参事官 八木でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤被害者保護企画調整官 保障制度参事官室総括課長補佐の服部でございます。

○服部課長補佐 服部でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤被害者保護企画調整官 安全政策課事故防止対策推進官の日野でございます。

○日野事故防止対策推進官 日野でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤被害者保護企画調整官 政策評価官の川中でございます。

○内山政策評価企画官 本日、政策評価官の川中が所用で急遽欠席になりまして、私、代理の政策評価企画官の内山正人と申します。よろしくお願いいたします。

○佐藤被害者保護企画調整官 続きまして、自動車事故対策機構、略称NASVAからの御出席者を紹介させていただきます。

まず、金澤理事長でございます。

○金澤理事長 金澤でございます。本日はよろしくお願いいたします。

- 佐藤被害者保護企画調整官 尾澤理事でございます。
- 尾澤理事 尾澤です。よろしくお願いいたします。
- 佐藤被害者保護企画調整官 井口理事でございます。
- 井口理事 井口でございます。よろしくお願いいたします。
- 佐藤被害者保護企画調整官 小島理事でございます。
- 小島理事 小島でございます。よろしくお願いいたします。
- 佐藤被害者保護企画調整官 監事お二方、まず、野田監事でございます。
- 野田監事 野田でございます。よろしくお願いいたします。
- 佐藤被害者保護企画調整官 内田監事でございます。
- 内田監事 内田でございます。よろしくお願いいたします。
- 佐藤被害者保護企画調整官 野呂経理部長でございます。
- 野呂経理部長 野呂です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 佐藤被害者保護企画調整官 それでは、分科会の開催に当たりまして、まず、国土交通省自動車局保障制度参事官の八木より一言ごあいさつをさせていただきたいと思っております。
- 八木参事官 今、御紹介いただきました八木でございます。6月まで保障課長でありましたが、そのまま参事官に変わりました、引き続きよろしくお願いいたしますと思っております。

本日は、本当にお暑い中、遠方の先生も含めまして、皆さん御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

この分科会でございますが、引き続き御就任の方はよく御存じだと思いますが、年に1回独法の実績を評価するというので、平成22年度の業績を本日評価していただきますが、1回で全部やろうということですから量が非常に多くて、時間も非常に長くて、いつも恐縮ですが、本日も議題としては6つ用意してございまして、精力的に御審議いただければありがたいというふうに思っております。委員の先生方には、図らずも女性の委員が非常にふえて、メンバーもかなり入れかわっておりますので、新たな視点でNASVAという独立行政法人をしっかり御評価いただければありがたいと思っております。

NASVAをめぐる状況につきましては、御承知のとおり、昨年事業仕分けなるものがございます、いろいろ厳しい御指摘もいただいておりますが、結果として、見てみますと、NASVAがやっている各事業そのものをやめろということではなくて、だれがやったらいいとか、そういう議論でございました。中でも被害者の支援をしていく被害者援護業務というものは、むしろ強化したほうがいいみたいな御意見まであったというようなこ

とで、NASVAの事業の必要性というのは、そういう場でもしっかり認識されたのではないかというふうに思っております。

そのNASVAでございますが、22年度は第2期中期計画の4年目に当たり、今、5年目に入っているということでございます。そういう段階で、事業仕分けのような大きな出来事もございまして、これからどうあるべきかというようなことも含めて、本日は、とりあえずは22年度の実績について、忌憚のない立場でいろいろ御意見をいただければありがたいかと思っております。

本当にお暑い中、誠に恐縮ですが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○佐藤被害者保護企画調整官 続きます。NASVAの金澤理事長からごあいさつをいただければと思います。

○金澤理事長 金澤でございます。本日は、誠に暑い中、私どもの22年度の事業について、評価、御議論いただきます会議に、私ども業務の状況について御説明させていただく機会をいただき、大変ありがとうございます。今、八木参事官から御紹介がございましたように、今般、大きな評価委員会の委員の先生方の交代がございましたが、新たに就任されました委員におかれましては、ぜひ今後よろしく御指導いただきたく存じますし、従来から引き続き御委員であられる皆様には、従来に引き続いて、よろしくどうぞ御指導いただきたいというふうに思います。

私どもNASVAは、平成15年、今から8年前になりますが、9月に、それまで政府出資法人の事故対策センターというところの業務をほぼそのまま引き継ぐ形で発足した独立行政法人でございます。自来、公共性が高い事業であるけれども、それをすぐれた効率性で処理するという独立行政法人の責務を私どもとして踏まえまして、自動車事故の被害者の方々の保護、そして自動車事故の発生の防止、こちらのほうは、どちらかという事業用自動車、いわゆる輸送のプロの方々を中心とした事故防止の分野を私ども担っており、こういうことでございます。そのほかに、車両の安全性についてもアセスメントという事業を政府から請け負わせていただいているというものでございます。

先ほど八木参事官からお話があったように、22年度は第2期中期計画の4年目に当たりまして、本23年度がいよいよ最終年ということになりますので、私どもとしては、昨年度の事業実施ぶりに対します本評価委員会の先生方の御意見、あるいは御評価を十分に踏まえて、締めくくりにあたっていきたいと、このように考えて今日臨んでいるところでございます。

前年度の末になりますが、3月11日、大変大きな震災が我が国を襲いました。私どもNASVAも実は全国に支所を設けております関係で地震被害、幸い津波のほうはほとんどありませんでしたが、地震の被害が4カ所の支所でございまして、これらの支所について速やかな業務の再開を図るべく取り組みました。またあわせて、これには本部や主管の応援も必要でございましたけれども、被災地域の事故被害者の方々が交通事故で悩んでいるところに、また今回の被災ということで非常に大きな被害を受けておられました。そうした方々の安否確認、その後はその方々に対するさまざまな私ども提供している支援の適正化といいましょうか、例えば貸付金については一時猶予するとか、介護料の支給は確実にその方の手に渡るように、本人を確認して円滑に支給できるようにするといったようなことを実施いたしましたほか、現地では非常に雇用情勢が悪化いたしました。それを踏まえて、私ども東北地方の在住者を対象とした臨時の職員採用を実施いたしました。この7月1日までに当地域から5名の方を、こういう折ですが、大変すばらしい方々に応募していただきまして、5人の方を採用させていただき、1日までに全国に配置いたしました。管内にも1人配置をさせていただいたところであります。

それから、私どもこの委員会にいつも御報告申し上げております、全国の事故の発生状況でございます。私どもの対応でございます。昨年平成22年、これは暦年ではありますが、自動車事故による24時間以内の死者数は4863名ということで、前年に引き続いて、微減でありましたけれども、減少させることができました。そしてまた、事故の発生件数や負傷者についても、それぞれ72万件、89万人と、これも6年連続の減少ということにできたのでございます。しかし、残念ながらこの間、事業用自動車、いわゆる青ナンバーの事故の減少率が全体の事故の減少率を少し上回っておるという傾向がございましたことから、これは先般、国土交通省におかれて、事業用自動車の総合安全プランというものを2009年に策定されました。私どももそのメンバーの一人として参画させていただいておりますが、目標としては、2010年以降10年の間で、2020年ということになるかと思いますが、2019年かな、2020年かな、半減させると。青ナンバーの関与する死亡者、あるいは事故件数を半減させるという目標、かなり高い目標であります。これを掲げて現在取り組みを進めておられます。

私どもNASVAにおいても具体的に幾つかの事業を開始し、取り組みを進めているところでありまして、1つには、平成18年10月、事業用自動車の皆さんの安全をさらに高める観点から安全マネジメントという制度が、これはモードを超え、全運輸の分野で施行

されたのは、委員御承知のとおりでございますが、これを特に中小企業が多い自動車輸送事業においては、私どもとして全国的にこうした安全マネジメントという新しい安全の仕組みを中小事業者さんに徹底していききたいということからセミナー、講習会等を繰り返し開催しております。また、顧客の要請に応じまして、講師派遣であるとか、個別のコンサルティングを実施し、既に全国で200以上の企業にコンサルも実施したところでございます。

そしてまた、国からの要請にこたえまして、新たに安全マネジメント評価事業という、今、国土交通省がお進めになっている評価事業がございますが、その中でも新たに対象となったような中小事業者さんに対して、私どももアマネの評価ということを実施させていただきました。こういうことを実施しているほかにも、私どもNASVAが全国で実施しております安全の要諦である運転者の皆様の安全のフィットネス、適応の能力を維持向上していくための適性診断の定期受診化と、NASVAカウンセラーによる診断内容の個別指導ということを開始いたしました。これは全国的に展開しております。こうした新しい業務や個別の指導要員を確保するために、私ども増員するというのではなくて、既にこれまでやっておりました診断のIT化、我々「i-NATS」と呼んでおりますけれども、こうした新しい機器の開発・普及を促進し、これを昨年8月までに全国の50支所に全部導入を完了いたしました。

あわせて、ITでございます。インターネットを通じて受信ができますので、安全に熱心な事業者さん、これ全国で1400者、1300者プラス100カ所ということですが、1400カ所において導入を終えております。こうした事業者さんを中心に、今後は私ども職員が受診機会を事業者さんにも増やしていただき、受診に要する診断の往復の時間等の短縮化を図って、あわせてNASVAの職務の効率化を実現しましたので、こうした職員が今後は各熱心な事業者さんのところを巡回しながら、安全マネジメントの普及徹底などを図っていききたいと、このように考えているところであります。

もう一つのコインの両側と我々が申し上げる、今の安全事故防止の観点と、もう一つのコインの反対側である被害者援護の分野でございますが、この点につきましては、私ども事故によって重度の脳障害を受傷された方々のために、全国で6カ所の療護施設を運営しております。これにつきまして、当委員会におきまして、平成21年にいただきました、もっと全国でより多くの被害者の方々が救済されるべきではないかという御指摘がございました。そうしたことを踏まえまして、私たちもなお、全国6カ所ということで国土も広う

ございますので、地域的に入りたくても入れないという被害者の方々がいるのを承知しております。そうした方々の不便を少しでも解消できるよう、今年の2月に、国土交通省の御指導によりまして、「委託病床の拡充にかかる検討委員会」というものを設けて、現在、鋭意検討中でございます。目標としては、国の予算等も関係いたしますので、平成25年1月には何とかオープンしたいというスケジュールで今検討を進めているところでございます。

また、これも当委員会の議論にございました被害者の家族の皆さんや被害者団体に対して適切な情報の提供や的確な支援というものをNASVAが実施してもらいたいということもございまして、私どもとしても3年前に開始して、大変御好評いただいておりますNASVA職員による介護料支給対象者の訪問支援サービスというものを実施しておりますが、この拡大に努めております。昨年度は、その前年21年度の50%増しの1559家庭に実施いたしました。今後は、さらなる職員、これは訪問支援を実施する職員の技能向上を通じたサービスの質的向上に力を入れてまいりたいというふうに考えております。

以上、昨年度の新しい取り組みを幾つか御紹介申し上げましたが、ここで新年度に入りまして発生いたしました、大変申し訳ない事案について御報告させていただきたいと思っております。私どもの支所において、NASVA職員が不正な経理事務処理を行ったという事案が発覚いたしました。この5月でございました。私ども直ちに全容の調査にかかりまして、6月17日付で当該職員の懲戒免職処分を行ったところであります。また、7月11日でございましたが、これを警察のほうに刑事告訴をしたところでございます。このような不正行為は、私どもにとりまして大事なお客様、顧客、あるいは被害者の皆様の私どもに対する信頼を著しく損なうものであるというふうに考えております。事前に防止できなかったこと、その責任については、誠に申し訳なく、心よりお詫びを申し上げたいと思っております。今後こうした同様の事案が二度と発生しないように、私ども再発防止策を実施するとともに、全職員にコンプライアンス意識の徹底を改めて図っていききたいと、このように考えておるところでございます。

そのほか、前年度の事業につきましての詳細な説明は、それぞれ担当の理事よりさせていただきます。お聞き届けいただいた上で、どうか御忌憚のない御意見、御指導を賜りたいと存じます。ありがとうございます。

○佐藤被害者保護企画調整官 どうもありがとうございました。

それでは、これ以降の議事進行につきましては、堀田分科会長にお願いしたいと思いま

す。よろしくお願いいたします。

○堀田分科会長 改めまして、堀田でございます。限られた時間でありますので、要領よく進めたいと思います。議事進行に御協力をお願い申し上げます。

それでは、まず、本日配付していただいております資料につきまして、事務局より御説明をお願いします。

○佐藤被害者保護企画調整官 それでは、お手元の資料について確認させていただきます。

資料1「平成22年度財務諸表」、資料2「償還計画(案)」です。資料3、印刷されています「業務実績報告書」でございます。資料4が、その「実績評価調書(案)」でございます。資料5「役員退職金に係る業績勘案率(案)」でございます。その他参考資料1から11までつけております。

先生方、御不足の方はいらっしゃらないですか。よろしいですか。

○堀田分科会長 ありがとうございます。

それでは、本日の会議の公開につきまして、若干御了解を最初にとっておきたいと思えます。

事務局より御説明をお願いします。

○佐藤被害者保護企画調整官 それでは、御説明いたします。本日の会議の公開についてですが、運営規則等にのっとりまして、財務諸表及び償還計画案につきましては会議を公開とし、業務実績評価、業績勘案率の審議の過程につきましては非公開という取り扱いとさせていただきます。

資料につきましては、資料4、資料5、これを非公開とさせていただきます。

次に、本日の議題の業務実績評価及び業績勘案率の結果でございますが、当分科会の結論を国土交通省独立行政法人評価委員会の家田委員長に報告し、同意をいただいた後に最終的に確定し、公表するという手続になっております。そういう意味で、評定理由、あるいは総合評価の部分につきまして、国土交通省独立行政法人評価委員会全体での整合性等を図るため事務的な調整が必要でございますので、その調整は分科会長に御一任いただければと存じます。

また、会議の内容でございますが、議事要旨、議事録を作成して公表することになっております。ただし、業務実績評価及び業績勘案率の部分に関しましては、議事要旨には主な意見を記載、議事録については発言者のお名前を伏せた形で公表させていただきます。

以上でございます。

○堀田分科会長 以上の点、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○堀田分科会長 それでは、そういう扱いとさせていただきます。

2. 資料説明・討議

(1) 平成22年度財務諸表に関する意見について

○堀田分科会長 それでは、議題の2(1)にあります「平成22年度財務諸表に関する意見について」ですが、独立行政法人の財務諸表については主務大臣の承認が必要だということ、当委員会の意見を聞くこととされております。よろしくお願いたします。

では、資料1「平成22年度財務諸表」に基づきまして、NASVAより御説明をお願いしたいと思います。

○井口理事 失礼します。NASVAで援護業務と経理業務を担当している井口でございます。私から説明させていただきます。座って説明させていただきます。

お手元に白い冊子で「財務諸表」という資料がございます。これに沿って、10分ほど説明させていただきます。

順番に、まず1ページ目と2ページ目です。貸借対照表関係でございます。まず左側、資産の部でございます。資産は大きなI番流動資産と、大きなII番固定資産に分かれています。額につきましては、左から2番目の欄でございますように、流動資産が171.5億円ほど、次の固定資産のほうが152.7億円ほど。右下のほうに進んで、合計でございますけれども、324.2億円というのが資産合計になってございます。

少し内部を詳しく見てまいります。I番の流動資産でございますけれども、現金及び預金が75.5億円になってございます。次に大きいのが貸付金でございます、113.3億円です。この貸付金は何かと申しますと、NASVAのほうは交通遺児の方へ貸し付けを行っております。その額でございます。貸倒引当金がございますけれども、これまでの回収率を踏まえまして、貸倒引当金、三角形が立っていますが、マイナス222.6億円。これもあわせて計上しております。

II番が固定資産でございます。1番で有形固定資産がございますけれども、大きなもので建物、土地がございます。この建物、土地と申しますのは、NASVAが設置・運営しております4つの療護センターの敷地と建物でございます。ちょっと飛びますけれども、

3番になります。投資その他の資産でございます。そのうちの投資有価証券 33.0 億円でございます。これはさっき申しました貸付勘定におけます当面の余裕金でございます、国債と政府保証債で運用しております。左のほうに破産債権等とございますけれども、これは 3.6 億円ついていますが、これもさっき言いました交通遺児の貸し付けのうち破産債権に関するものにつきましては、さっき上の流動資産にありました貸付金と別にここで書いております。さらに、あわせて貸倒引当金も 100%計上しております。三角形がついてございます。

以上が資産の部でございます。

右のページでございますけれども、上のほうが負債の部になります。流動負債と固定負債がございまして、流動負債が、これも欄、右側から 2 列目にありますけれども、72.2 億円。Ⅱ番の固定負債につきましては 140.9 億円。合計、二重線がついてございますけれども、負債全部で 213.2 億円という形になってございます。

中身をちょっと詳しく見ますと、Ⅰ番の流動負債がございまして、運営費交付金債務というのがございまして、49.6 億円になっております。これは何かといいますと、簡単にいいますと、NASVAが毎年度国からもらいます運営費交付金の未使用の額でございます。適性診断の収入が予算より多い、あるいは経費を節減した、これによって生じた未使用分でございます。この額の 49.6 億円は、前年度より 9.4 億円増加しております。次の項目が 1 年以内返済予定長期借入金 11.9 億円になってございます。これは交通遺児に貸付資金を充てるために、これは政府のほうから原資をもらっております。それを返す必要がありますので、政府からの借入金のうち、1 年以内に償還期限が来るものをここに載せております。具体的には来年 3 月 20 日に返済予定のお金でございます。これが 11.9 億円であります。Ⅱ番の固定負債に参ります。この中で、真ん中ほどに長期借入金 126.1 億円相当でございます。これも交通費に対する貸付資金に充てるため政府から借りている原資となるお金、この借金のうち償還期限が、先ほど 1 年以内と言いました、償還期限が 1 年を超えるものはここに計上しております。

次、下半分が純資産の部になります。資本金 131.7 億円、これはプラスマイナスございません。増減なしです。ちょっと飛びますが、Ⅲ番に利益剰余金がございまして、さらにその 3 つ目に当期末処分利益とございます。約 7200 万円が発生しております。これが今期におきます未処分利益でございます。これは何かという説明は、次の損益計算書に出ますので、そこで説明いたします。

ページをめくってください。左のほうのページですけれども、損益計算書がございます。損益計算ですから、左の上のほうに経常費用、かかった費用があつて、下のほうに収益、入ったほうがあると。プラスマイナスでございますけれども、上のほうの費用のほう、かかった費用が一番右の欄でございますが、117.8 億円。経常収益、入ったほうのお金が、これも一番右の欄でございますけれども、118.4 億円。これを差し引きしますと、その下に書いてございますが、約 6000 万円ほどが差し引きの利益になってございます。ここからさらにしばらく二、三行続きます。細かい作業がございますけれども、固定資産除却損を引き算し、今度プラスのほうですけれども、前中期目標期間繰越積立金取崩額、こういうのを若干プラスマイナスしました。最後に当期総利益がございまして、最後の段でございますけれども、約 7200 万円になってございます。この数字が、先ほど貸借対照表で申しました未処分利益とイコールでございます。では、一体これは何かという説明でございますけれども、主として、これは運営費交付金の対象となっていない貸付勘定に係る余裕のお金を有価証券で運用した際の利息でございます。これは経営努力によって生じた利益ではないから、さらに 1 ページめくって 5 ページでございますけれども、ここに案とございまして、利益の処分に関する書類と。今言った額が当期総利益で約 7200 万円と書いてございます。これを今言いましたように経営努力によって生じた利益ではないため、記載のとおり、積立金として処理するということになってございます。ここまでは損益計算書です。

次は、1 ページ戻りまして 4 ページになりますけれども、キャッシュ・フロー計算書の御説明に参ります。キャッシュ・フローですから、要するに資金のプラスとマイナスを書いた表でございます。その資金の流れから当機構の年間の活動状況を見るという計算書でございます。Ⅰ番が業務活動に関するキャッシュ・フロー、Ⅱ番が投資活動によるキャッシュ・フローのプラスマイナス、Ⅲ番が財務活動によるキャッシュ・フロー、3つの活動によって資金が発生したり、減ったりしているということで、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、これをトータルしてプラスマイナスしますと、Ⅳ番になります。Ⅳ番資金増加額、プラスマイナスの結果です。約 55.8 億円が増加したということになります。

期首残高を足しますので、期末残高は最後の欄になりますけれども、期末残高は約 75.5 億円となってございます。当然であります。この数字が一番初めに説明しました貸借対照表、1 ページの一番左上のほうに現金及び預金という欄がございますが、ここに書いてある 75.5 億円とイコールでございます。これは当然イコールになるはずでございます。この数字でございます。

6 ページ、今度はまた別の観点から作った計算書でございまして、タイトルが「行政サービス実施コスト計算書」というものでございます。これはNASVAの業務運営に関して、国民の負担に帰せられるコストを計算するための表でございまして、I番で業務費用と書いていますけれども、要するにかかった費用、どれだけ国民にかかったかです。まずは損益計算書でかかった費用をここに書きまして、そこから控除ということで、NASVAのほうがいろいろな利息ですとか、手数料収入を取ったものを引き算しております。そこからさらにII、III、IV、V、VIと5つほど続きます。細かい作業が続きますけれども、それにプラスマイナスします。II番ですと、継承資産に係ります損益外減価償却相当額、あるいは最後のVI番ですと、政府出資無利子借入金に係る機会費用、こういったものを加えて、差し引きしまして、トータル最後が、一番最後の欄、VII番ですけれども、行政サービス実施コストとなりまして、額が106.3億円となっております。この額は前年度と比べますと、1.4億円のマイナスとなっております。つまり、昨年度よりも1.4億円国民に帰せられる負担コストが減ったという結論になってございます。

説明は書いてございませぬけれども、何で1.4億円減ったのかという説明、大きく2点ございまして、1つ目は、先ほど理事長から御説明があったi-NATS、コンピューターを利用した診断方法ですけれども、これによって支所のレイアウトが変わります。いろいろ事務室ですとか、倉庫等の余剰スペースが生まれましたので、そのスペースを返す。あるいは家賃の賃下げ交渉、これによって賃借料を年間9500万円削減することができました。これが1つ目の要素でございまして、もう一つは、指導講習手数料等自己収入部分でございまして、これが3500万円ふえました。この9500万円減った。3500万円収入がふえた。主に2つの要素によりまして、1.4億円のコスト削減を達成したというふうになっております。

以下、添付書類について御説明いたします。26ページに飛びます。まず、26ページが「平成22年度事業報告書」と書いてございまして、中身的には、後ほど私どもの尾澤理事から業務実績報告書の説明がございまして、この中身は割愛させていただきます。同じものでございまして。

次の添付書類が46ページでございまして、これはタイトルが「決算報告書」と書いてございまして、これは国の決算と同じように、予算の区分に従いまして、48ページに書いてございまして、国の予算区分に応じて、予算・決算がどうなったのかというものを一覽で書いた1枚紙でございまして、備考欄のほうになぜ予算と決算が食い違っているのかと

いうことを簡単に書いたという添付の説明書でございます。

添付書類の最後でございますけれども、次のページ 50 ページ、監事の意見というのがございます。ページをめくってみますと、52 ページのほうに両監事のほうから、下の後半でございますけれども、監査の結果というわけで、簡単に言いますと、監査の大きい 2 番(1)、財務諸表は、結論として、適正に表示しているものと認めますという形で意見をいただいております。同様にして 54 ページでございますけれども、今度は会計監査人の意見という添付書類がございます。これもページをめくりますと、56 ページ、監査法人からの意見でございます。下のほうにございますけれども、監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりであると。(1)でございますと、財務諸表がということで、一番最後、語尾になりますけれども、適正に表示しているものと認めると。ですから、監事の意見、監査法人の意見、双方につきましても、財務諸表等については適正に表示しているものとの意見をいただいております。

以上でございます。

○堀田分科会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明につきまして、御質問等をお出しいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○福井委員 先ほど御説明していただいた中に不正経理があったというだけなのですが、それは何年間にわたっていたのかとか、あとその修正といいますか、そのとき、さかのぼって会計上きちんとするところがあったのではないかと思うのですが、概略でいいので教えていただきたいと思っております。

○金澤理事長 今回の不正事件は、新年度、すなわちこの 4 月、23 年度に発生した事案でございます。迅速に 7 月までに先ほど申しましたような処分をいたしましたけれども、昨年度までの決算には一切不正経理はございませんでした。逆にその点が確認できた次第でございますので、現在御報告しておりますのは、本年 3 月までの昨年度の決算については影響ない。今年度については、現在、当該者と今後補てん、民事の問題がございまして、まだ年度内、様々なやりとりの中でどれぐらいの不正経理による損害が起こったかということが確定してまいりますが、現段階ではまだ見通しが立っておりませんので、また来年度に御報告申し上げたいと思っております。

○堀田分科会長 よろしいですか。

他どうでしょう。お出してください。他の先生方、よろしいでしょうか。

それでは、この件に関しては、特になしということのようでありますので、国土交通大臣に対する意見はないということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○堀田分科会長 それでは、意見なしということにさせていただきます。

(2) 長期借入金の償還計画に関する意見について

○堀田分科会長 それでは、続きまして、議題の(2)にあります「長期借入金の償還計画に関する意見について」ですが、長期借入金の償還計画についても主務大臣がこれを認可するに当たり、当委員会の意見を聞くこととされております。よろしくお願ひいたします。

では、資料「償還計画(案)」に基づきまして、御説明をお願いします。

○井口理事 では、引き続き私のほうから説明させていただきます。

お手元の資料2というのに「借入金償還年次表」という表がございます。これを見ながら御説明させていただきます。

先ほど説明しましたように、NASVAは交通遺児に対して貸し付けを行っておりますけれども、そのための原資は政府からの借金で行っております。右のほうに借入年月日という欄がございます、昭和56年からずっと最後平成9年までございますけれども、現在、これだけのものが借り入れをしたと。合計、今どれだけ借金があるかと言いますと、左上のほうに期首残額と書いてございますけれども、約138億円。現在138億円国から借金をし、そのお金を原資として貸し付けを行っているという状況でございます。この国からの借金でございますけれども、30年間据え置き一括返済という形で借りております。

そこで23年度、上から2行目、23でございますが、23年度は平成24年3月20日に11億9000万円を政府に返済するということでございます。残り24から39までございますけれども、残りにつきましても、平成40年3月までの間、毎年順次返済していくという、こういうプランになってございます。なお、23年度は新たな借入金の見込みはございません。以上です。

○堀田分科会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明につきまして、何か御質問はございませんでしょうか。

1つだけ済みません、この借り入れの予定、今後についてですけれども、今年はないと

ということですが、これは以降もないという見通しなのでしょう。

○井口理事 はい。基本的には新しいものは借りない予定になっていますけれども、もしも貸し付けが足りない、つまり、回収のほうが進まなくなると、子供たちにお金を貸して、そのお金を政府に返しますので、こちらのほうはだんだん滞納してきて足りなくなってくるとすると、国債のように、どこかの段階でちょっと待ってください、借り換えということが起こることはあり得ると思います。

○堀田分科会長 そうですか。わかりました。

先生方、いかがでしょう。

○福井委員 借りなくなったという、その大変化はどうやって起きたのかしら。今までずっとやっていて。

○金澤理事長 それは先ほど冒頭申しましたように、被害者の方々がだんだんお子様をお持ちになっている死亡者の方が減ってきたということがございまして、今、お貸しいただいている、すなわち昭和でいうと昭和50年代という頃は、もっとたくさんの方々がお亡くなりになったりして貸し付けを受けておられました。その方々の返済のほうは、幸い今現在新たに貸し出しいただく方よりも少なくなっているものですから、新たな資金需要は当面発生しないだろうと申し上げたわけございまして、まだ貸し付けは発生しております、返ってきている無利子貸し付けのお金の返済分でお貸しできているというふうに御理解いただければ。

○友永委員 いいですか。

○堀田分科会長 どうぞ。

○友永委員 ちょっとこら辺の仕組みがわからないので教えていただきたいのですが、今、おっしゃったように回収金で原則充当していくというのはわかるのですが、かなりの現預金をお持ちになっているというこの状況で、例えば貸付原資を上回るものがあったとしても、当然今の財政状態であれば貸し付けは可能ですよね。そこら辺は何かシステムを組んでいらっしゃるわけですか。新たな貸し付けと国庫借り入れとの関係ですけど。

○福井委員 基準があるかとか。

○友永委員 基準というかね。ですから、今は潤沢に現預金をお持ちですよ。それで、借り入れをしなくても、当然貸し付けができると。回収も貸し付け分ぐらひはあるという状態だと思うのですが、そこら辺は、回収額よりも例えば貸付金が上回った場合はどういったことになるのか。そこだけちょっと教えていただきたいのですが。

○井口理事 国のほうから30年ローンでお金を借りてきて、それを貸し付けは20年で返しますので、貸し付けているという状態です。もともとは貸し付けをする相手の方が大変多かった、交通戦争の頃。ですが、今はどんどんそういう貸し付けをする対象が減ってきましたので、新たに政府から借りる必要はなくて、自分たちの手のうちで当面の間、回っていけるという状態になっております。

これにつきまして、見通しとしましては、今の交通情勢の中で考えますと、私どもの今考えている、俗に言う交通遺児という方が右肩上がりが増えるということは想像できないと。したがって、今後とも、若干横ばいか下がっていくだろう。そういう意味では貸し付けの新規の数は減っていくだろうと思っております。ただ、今たくさん債務を抱えた方が逆におられますので、その回収のほうの作業が大変で、実を言いますと、これは私ども全く物的担保なく、連帯保証人はお母さんをとって、それで無利息をとっていますので、しかも、決してそういう方々は、多くの方が、もともと貸す前提が税金を払わないでいい方々、あるいは生活保護とか、決して豊かではないと。そういった意味では非常に回収が難しいと。健全育成の観点から、私どもサラ金と違いますので、返せと言えませんから、待たったりするという意味では、今後、債権管理のほうは難しいなと思っております。ですから、今現在お金が余っていると。確かに今、余裕金がありますけれども、じゃあずっと潤沢かといえますと、私としては決してそうではないと先のことを思っております。

○友永委員 わかりました。

○堀田分科会長 それでは、ほかに御意見。どうぞ。

○有賀委員 今のお話はとても大事だと思うのです。例えば人口が減っても、高齢者が増えてくると、救急の出動件数は実は増えていくというふうなことがありますよね。ですから、少しずつ交通事故というか、重篤な方たちがどんどん減っていくという話はわかるのですけれども、返すことができる人たちが減っていくのではないかなという話で、要するに予測しておられるわけですよね。その予測の範囲内で今のお話ということによろしいのですよね。これから先も返すことができない人はこんな形でずっと増えていくだろう。それで帳じり合わせをすると、こういうふうになりますよという話でいいですよね。つまり、それなりの推計をしているということ想定していいですよね。

○井口理事 先ほど貸倒引当金という形の表現がございましたけれども、ですから、今までの回収も100%回収はできてございません。つまり、三角形のマークは、先ほどの貸借対照表に書いてございますけれども、残念ながら、私どもは第1分類、第2分類、第3分

類という表現をしていますけれども、正常債権、若干貸倒懸念債権、もうだめになった債権とございまして、正常な方はどんどん回収が進んでいって減ってくると。新規の方は余り入ってこない。第1分類は減っていく。第2分類の方は返すのに支障がある方、この方が今増えています、おっしゃるとおり。そういった意味では決してすいすい行かずに、第2分類、つまり、いろいろ問題のある方がたくさん滞留していく状態になるというのはおっしゃるとおりで、そういう意味では将来的にこれが増えていくだろうな、回収が難しいだろうなと思っております。

○有賀委員 僕が質問しているのは、そういうようなことを推計されているような、そういうふうなことをやっているのですよねということを知っている。だってこんな長い期間にわたってお金を返すプロセスを考えておられるわけですから、その長い期間にわたって、きつこうなるだろうというふうなことについて、別にここに出しておられないとは思いますが、観念的に何とかなるだろうと。こうなったら、また借りればいいやという話であれば、それは僕でもできるかもしれないことなので、当事者の方たちは、いわゆる推計をして、推計学にのっとってとは言いませんが、ある程度の概算をしていて、それでこういうふうなことなのだというふうに理解していいのですよねということです。

○井口理事 ここに書いていますのは、この計算どおりやるという1つの理屈でございます。実際に、この計画どおり本当にいけるかどうか。それに対して原資があるかどうかというのは、もちろん別の話でございまして、それについての計算はしております。ただ、正直、きちんと将来予測ができるかというのは、もちろん誤差がございまして、経済の景気がよくなれば回収が多くなるし、だめになると一斉にギブアップになりますので、その誤差はありますけれども、当面の間、数年間は大丈夫だろうと思っておりますけれども、この不景気状態がずっと続いた場合、返せない方がふえていった場合はどうかと言われると、その段階では借り換えというような作業が必要なるかもしれないということは、私どもはいろいろな計算をしております。

○有賀委員 いろいろな計算をしているということでもいいのですね。

○井口理事 はい。

○堀田分科会長 どうぞ。

○金澤理事長 私ども貸し付けという形で今御説明させていただいておりますが、お金の話が先に立っておりますが、実はこれは、私ども担当させていただいているNASVAとしては、健全育成、亡くなった交通事故被害者の、お父さんもお母さんもお亡くなりにな

った御子息が健全な社会人として社会に出ていけるかということを見守る仕事だと我々思っておりまして、その意味で、後ほど御説明をいたします、さまざまな「友の会」の活動であるとか、さまざまな子供さん方が健全に社会人として成人できる、それは亡くなったお父さん、お母さんの望みだと思えますけれども、そういうことを我々が見届けていくための経済的ツールとして貸し付けているという理解でございまして、皆さんは健全に社会に出られれば、間違いなくそのとき支援してくれたNASVAの資金は次の同じような境遇の方に対する貸し付けの原資になるわけですから、優先的に返していただけたらと思っております。そのためにも貸付金の貸付率というのは、毎年この評価委員会に、今日も御報告いたしますけれども、数字として出しております、その目標の90%というのは過年度からずっと立てておる計画でありまして、これはある意味で、私たちが今やっている健全育成が、10年後、15年後、そのお子さんたちが社会人になったときにどうかという長期の仕事なのですけれども、そのときに、有賀委員が言われたように、もし我々が新しい資金ニーズよりうんと高く出ているということは、多分今やっている社会参加事業がうまくいっていないということなのだろうと思っております、私どもとしては、それを常に心しながら事業を進めているところでございますので、ちょっと余談になりますけれども、御説明申し上げます。

○福井委員 やはり有賀委員がおっしゃっているみたいに、足りなくなったときに借りられる。その心理的なスタンスが独法の一番悪いところですよ。そうでしょう。幾ら社会的ニーズがあるとか言っても、要るときはどんどん使い、足りなくなったら、言えば出てくる。そういうのは一般の企業ではあり得ないわけですから、だから先生が心配していらっしゃるの、過去の推計やその他いろいろやって、将来こういうふうになるだろうと。だから短期で見たらこうだけど、長期だったらこうとかいうふうにある程度のいろいろなケース予測してシミュレーションしておくべきじゃないか。当然していますね、という話なのです。それに対して、したような感じだったけれども、本当かどうかわからない。非常に疑わしい回答だった。見せてほしい。そんな感じですね。

○金澤理事長 実際に毎年請求している貸付金の返済に対して、どれだけの方から返していただけるかという数字がございまして、当評価委員会にも後ほど御説明する資料でお出しいたしますが、私どもとしては、ずっと過去からの積分で90%という数字は維持していきたいということを見ております。これが相当下がっていけば、今御心配なことになるわけでございますので、当座はそれだけの貸付率がもし返ってくるということであれば、今

御説明したような資金計画を大きく変更することにはならないだろうと我々は考えております。もちろん、交通事故全般、激増して、例えば来年から死者の方々が、今の5000人を切っている数字が1万人にまた増えていく。第3次交通戦争のようなことになったときにはどうかという、ちょっと自信はないのですけれども、今のまま交通事故が横ばい、ないしは微減であれば、私どもとしては、この資金計画を大きく変更する必要はないかなというふうに見ておりますので、ただ、そういう経過は常に、福井委員、見ておりますから、また問題が出てくれば、評価委員会にも御説明申し上げることになるというふうに御理解くださいませ。

○堀田分科会長 よろしいですか。

それでは、今の長期借入金の償還計画に関しましては、国土交通大臣に対する意見は特にはないということで進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○堀田分科会長 ありがとうございます。

(3) 平成22年度業務実績に関する報告について

○委員 続きまして、議題の2の(3)「平成22年度業務実績に関する報告について」に入りますが、傍聴いただいている方がおられましたら御退席をお願いしたいと思います。

〔傍聴者退席〕

○委員 それでは、平成22年度の業務実績の評価の進め方について、事務局より御説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、御説明いたします。

まず第1に、業務実績の評価の方法につきましては、お手元の参考資料1「国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針」に基づいて行われることとなります。本基本方針においては、資料3の「業務実績報告書」の内容をもとに、まず、業務運営評価として個別項目の評定を行い、各評定ごとの項目数の分布状況を把握し、その上で総合的な視点から法人業務の実績業務の改善に向けた課題改善等を踏まえて、総合評価を行います。また、特記すべき法人の自主的な努力については、総合評価に含めて評価することとされております。

なお、業務運営評価につきましては、個別の項目ごとに中期計画の達成に向けた着実な

実施状況にあると認められるかどうかを判断いたしまして、5段階、一番よいのが「SS」、次が「S」、「A」、「B」、「C」という5段階で評価をいたします。

第2に、業務実績の評価に当たりましては、総務省にあります政策評価・独立行政法人評価委員会から出された、参考資料のほうにも10としてつけておりますが、評価の視点、これまでのいわゆる政独委からの意見を踏まえた評価を行うことが求められております。このことも念頭に置いていただきますようお願いいたします。

それで、具体的な進め方でございますが、NASVAより業務実績報告書の説明を聴取した後、質疑応答を行わせていただきます。質疑応答終了後、NASVAの監事様から監査の状況についてお伺いします。

その後、NASVAには御退席いただきまして、休憩を挟みまして、平成22年度業務実績評価調書の各項目ごとに御審議をいただき、こういった進め方を考えております。

以上でございます。

○委員 ありがとうございます。それでは、資料3「平成22年度業務実績報告書」について、NASVAから御説明をお願いいたします。

質疑につきましては、特に問題がなければNASVAの説明終了後に時間をとりたくと思いますので、委員の皆様方、よろしくをお願いいたします。

○自動車事故対策機構 それでは、業務実績報告書につきまして御説明いたします。担当の●●といたします。座って説明させていただきます。

表紙をめくっていただきまして、1ページでございます。資料は「業務実績報告書」という製本された資料でございます。1ページを開けていただきまして、私からは業務実績報告書のうち、既に財務諸表の報告を行いましたので、予算関係以外の部分を報告させていただきます。非常に大分にわたるものでございますので、ポイントということで黄色い囲みで記述されている部分、これを中心に、私どもの取り組み状況になるわけでございますので、報告させていただきたいと思っております。

まず、業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置、(1)組織運営の効率化でございます。これにつきましては、平成22年度における取り組みでございますけれども、その一番上の丸、独立行政法人の整理合理化計画というのが閣議決定されておまして、平成18年度比10%の管理職の削減という目標がございます。これを既に14.9%、前年度で削減したところでございますけれども、22年度においてもさらに1人を削減しました。合計30人、マイナス15.5%でございます。また、私どもの支所には小規模な支所

もございまして、下の3番目の丸でございませうけれども、そういうところで大規模な講習会等を行う場合には主管支所、ブロックの機関の職員が支所へ出向いて、これを支援するといったような弾力的な職員の運用を実施しております。

2ページをお願いいたします。人材の活用です。まず、22年度における取り組みでございませうけれども、適性診断という私どもの業務を、カウンセリングを行うために必要な資格として、産業カウンセラーの資格を取得する必要があります。22年度につきましては、30人について新たにカウンセラーとして指名し、全国で116人を配置してカウンセラー事業を行っているところでございませう。また、職員資質の向上ということで中途採用という形をかなりとっております。システム開発とか、被害者援護に係るような専門知識を持った方を採用してございませう。

3ページをお願いいたします。3ページでございませうけれども、先ほど理事長からも御説明ございましたように、国土交通省のほうで「事業用自動車総合安全プラン2009」というものを作りました。それに基づいて、NASVAも平成21年5月に「NASVA事業用自動車安全プラン2009」を策定しております。この国の目標に向けまして、NASVAとしては事故防止業務についてさまざまな取り組みをしております。それはこれから順次御説明するわけでございませうけれども、これらを実施するに当たりましては、職員の能力の向上、資質を向上させる、スキルを向上させるということが不可欠でございませう。新しいニーズ、新しい業務内容に合わせて職員の能力を強化していかなければなりません。そうした意味で業務にニーズに対応した研修をさまざま実施しております。

個々に説明するのはあれですが、まず、(1)の指導講習関係では延べ36人。それから特に飲酒運転の防止ということで、ASKというのは、これはアルコール薬物問題全国市民協会というところの飲酒運転防止インストラクター養成講座、これに14人を受講させ、育成の強化を図っております。(2)適性診断のカウンセリングですが、これにつきましては、先ほどのカウンセラーの研修、指導主任者研修等で延べ112人の研修を行っております。それから安全マネジメント業務の展開に向けた対応ということで、安全マネジメントについては国土交通省も今取り組んでいるところですが、私どもでもこれに取り組むと。そのためにまず人材を育てなければいけないということで、安全マネジメントコンサルタント関係で延べ144人の研修を22年度実施しました。また、新しく安全マネジメントの評価の業務を担当しておりますので、これにつきましては延べ51人に対して研修しております。(4)被害者援護業務の質的向上に向けた取り組み。先ほど議論になりましたが、貸付

金を初めとして、NASVAは被害者の方々に経済的支援をしておりますけれども、最近では精神的な支援をもっと強化しようじゃないかということをやっております。ただ、それを実施するためには、それを実施する職員の方々がさまざまな知識とか能力を持たなければなりません。したがって、この分野に関しましても延べ37人の方々に対する研修を実施しております。

5ページをお願いいたします。業務の運営の効率化のうち、指導講習業務・適性診断業務でございます。これにつきましては、黄色い箱でございますけれども、平成22年8月までにすべての支所にi-NATS、インターネットを使いました適性診断システムの導入は完了しております。これによりまして、さまざまな効果が出ているということでございまして、次のページを見ていただきますとイメージがわくのではないかと思います。それまで3つの診断に分かれていたのを、このi-NATS、インターネットを使ったシステムだと一度にできるわけでございます。下に矢印で書いてございますけれども、2番目のポツをごらんください。これは普通のインターネットを活用するものでございますから、一般の運送事業者も導入することが可能でございます。私どももこの診断が各事業所で24時間365日いつでもできる、私どもの支所に来なくてもいいというようなメリットを御説明いたしまして、平成22年度末で合計1,269者に導入が済んでいるところでございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。次は中期目標との関係で講習業務、診断業務の人数がどうなっているかということでございます。冒頭申し上げましたように、9ページの上でございます「NASVA事業用自動車安全プラン」というものに基づきまして、受講者や受診者の拡大を図っているところでございます。真ん中の表でございますけれども、これは自動車運送の事故防止を図る講習、あるいは診断というもののうち任意、つまり、義務ではなくて任意で受講、あるいは受診されている方の数を増やしていくことが必要であるということで、中期計画目標値というのが真ん中に青い枠で書いてございます。そのうち、基礎講習というのは、講習にかかわる任意部分ですけれども、22年度の実績がその右側に出ておりますが、目標の約160%、1.6倍になってございます。それから診断のほうでは一般・特別診断、これは任意でございます。これにつきましては、27万7000人が実績で、中期計画目標値を105.5%上回っているという状況にございます。

次に、10ページをお願いいたします。安全指導業務の全体につきます効率化目標というのが中期目標、あるいは中期計画で決められております。これは自己収入比率を50%以上にせよというものでございます。今、申し上げましたような事業につきまして、私ども収

入の増加、逆に経費の節減というものに努めまして、平成 22 年度における自己収入比率は、前年度に対して 3.3 ポイント増となる 61.0%でございました。

次、11 ページをお願いします。療護施設の設置・運営でございます。療護施設につきましては、遷延性意識障害の方に対する高度な治療、医療水準を維持しつつ、効率化を達成しろという大変専門的な知識を必要とする課題でございます。このため、外部有識者によりますタスクフォースによる外部評価を受け、これを公表することとなっています。22 年度における取り組みでございます。22 年度につきまして、6 月 24 日タスクフォースによる外部評価を実施し、その結果を 7 月 1 日に公表しております。タスクフォースの評価内容につきましては、省略させていただきます。

次に、13 ページでございます。13 ページは、地域医療への貢献、あるいは自己収入増加というために、療護センターが持っております高度先進医療機器の年間の他からの受託、他の人から受託する件数を年間 1 万 1000 件以上とする中期計画、あるいは年度計画の目標になっております。22 年度につきましては、これを上回る 1 万 1031 件の外部検査を受託しております。年度目標を達成したということでございます。

14 ページをお願いいたします。先ほど若干議論になりましたけれども、交通遺児等への生活資金の貸し付けの回収の問題でございます。中期目標、政府からいただいている目標は、債権回収率を 90%以上確保しなさいということでございます。90%以上確保していけば、先ほど申したようなスキームで貸し付けを継続的に進められるということでありまして、中期計画でも年度計画でも同じように掲げております。22 年度の実績でございますけれども、債権回収率の実績としては、返済期限が到来した回収予定額が 230 億円、回収額は 200 億円余ということで、回収率は 90.8%でございまして、90%以上という目標は一応達成しているということでございます。

15 ページの下の方でございますけれども、これは若干理事長のあいさつにも出てまいりましたけれども、3 月に発生した東日本大震災によって被災された岩手、宮城、福島の 3 県の貸付金の返済中の方々に対しては被害状況の確認をするとともに、例外的ですが、半年間、返済の請求を猶予することといたしました。これは震災で大変な状況にある被災者の方々、被害者の方々を少しでも助けようと、我々は制度の範囲内でできることをやったということでございます。

16 ページをお願いいたします。先ほどの回収の話に関係してくるのですが、貸し付けた債権は全部きちっと返ってくるというものでは残念ながらありません。したがいま

して、その箱の中ですが、私ども債権管理委員会というのを置いているのですけれども、貸付債権の評価と、これを行って適正な引当金の計上を行うということで、その結果についてホームページで公表しております。

なお、財務諸表で先ほど出ていたとおり、この引当金については、会計監査人、監事からも認められているところがございますけれども、一般債権、これは普通の返していただいているもの。貸倒懸念債権、これは返済期間を12ヵ月以上経過して延滞となっている資金等がございます。破産更生債権、これは破産等の状態のもの、このような債権がそこに書いてあるような数字で存在しております。これに対する引当金は、引当率を換算いたしまして、全体で26億2400万円余でございます。

17 ページでございますけれども、先ほども議論になりましたけれども、債権の残額が徐々に増えているということがございます。どうしても生活資金貸付というのは、生活保護法の適用を受けているとか、そういった困窮している家庭に対する健全な児童の育成支援のための制度でございますので、昨今の不況の中で、これを返すのは難しいというような状況が生じておるということがございます。これについては、平成22年度きちっと要因調査をしたところですが、その結果がそこに出ているようなところがございますけれども、やはり安定した収入が確保できないというようなところが出ておるところでございます。今後、我々といたしましては、17 ページの一番下でございますけれども、滞納の初期段階において早期の督促を行う。あるいは、私ども「債権回収マニュアル」の活用を一層徹底するとともに、遺児家庭の生活状況を把握するために積極的な訪問折衝等を行って債権の回収実績の向上を図ろうということがございます。

18 ページをお願いいたします。全般的な経費の削減状況でございます。19 ページの箱の中です。まず、一般管理費といたしまして、年度計画で前年度予算に対し3%削減する目標を立てましたが、決算上、実際は3.9%の経費の削減をしております。さらに、先ほどお話が出ましたけれども、i-NATS導入による余剰スペースの変換等により、9500万円の賃借料削減を行っております。

次に、20 ページでございます。業務経費のほうでございます。これにつきましては、前年度予算に対して3%程度削減という目標があったわけですが、これを上回る9.9%の削減を達成しております。以上が業務経費等の削減でございます。

23 ページをお願いいたします。23 ページは契約関係でございます。契約関係につきましては、国の方針等を受けまして、できるだけ一般競争入札を行うと、透明化を進めるとい

った努力をしているところでございます。黄色い箱の中、22年度ですけれども、22年度においても、金額が書いてございますが、入札件数については、平成18年度の実績35件に比べ93件と大幅に増加ということで2.7倍ぐらいですが、基準年度に比べて一般競争入札が大幅に増えているところでございます。他方、一般競争入札が困難な案件については、競争性のある随意契約ということで企画競争、あるいは公募を実施してございます。それから競争性のない随意契約ですが、これは86件ございますが、25ページ、次のページをめくってもらいまして、その中段でございまして、平成22年度の競争性のない随意契約86件の内訳というのがございます。これは事務所の賃借料とか、あるいは療護センターの運営委託費、自動車アセスメント試験車両の購入等でございますが、いずれもやむを得ないというふうに考えられるものでございます。

次に、28ページをお願いいたします。28ページからは国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標達成するためにとるべき措置。今までが業務運営の効率化のほうですが、今度はサービスの質を高めようという国のいろいろな御指摘、中期目標に従って我々は何をやっているかということでございます。

まず、指導講習業務と適性診断業務でございます。29ページでございますけれども、黄色い箱ですが、運行管理者等を対象としました指導購入につきましては、受講需要に適切に対応した講習回数の設定ということでございまして、これについては、運行管理者補助制度というのが19年度から導入されたのですけれども、国の制度ですが、これが定着したということもあるので、大体前年並みの講習会の開催をしているところでございます。

次、30ページでございます。中身をよくしましようということで講習用テキストの改訂でございます。これにつきましては、御案内のとおり、「0からの風」じゃないですけど、飲酒運転というのは大変な被害と申しますか、悲しい事故を起こすわけですが、飲酒運転ゼロという目標を国土交通省が掲げております。このため、事業者につきましては、点呼時にアルコール検知器の使用義務を、これは震災の関係で1ヵ月おくれましたけれども、平成23年5月1日から実施しております。私どもはそれに合わせまして、テキストの内容を変えたり、視聴覚教材を作成したりということで対応しているところでございます。

次に、契約事業者 i-NATS 及び貸出機器による適性診断の利用促進ということで、先ほど申しましたような i-NATS の特徴を活かしまして、NASVA から遠隔地にある事業者などに対して機器の貸し出しを行っております。現在、NASVA の支所にわざわざ来ないで診断を受けている方は10万人を超えまして、38.8%を占めるようになってきた

という状況になっております。

31 ページは、私どもが今、力を入れております、単に機械の測定だけではなくて、あわせて私どもカウンセラーのカウンセリングと一緒に受けた診断をしましょうということで、より安全性を増やそうということですが、これらの診断数が 2,500 ということで、まだ全体の 0.9% ということで少ないので、この辺は努力して増やしていきたいと思っております。

次に、32 ページをお願いします。32 ページは運用安全マネジメント関係でございます。32 ページの下は研修の話ですので、重複しますので割愛させていただきます。

33 ページでございます。先ほど申しましたように、「安全プラン 2009」では、今現在行っております運行管理者に指導講習等の講習会の他に、運輸安全マネジメント制度、これは平成 18 年から始められたものですが、自動車運送事業者の経営レベルに対する安全マネジメントの業務の推進、経営トップを含めた企業全体の安全確保体制の強化を支援しようというものでございます。まず、安全マネジメントコンサルティングでございますが、おかげさまで企業の意識も高まっているのだと思います。平成 19 年にスタートして、26 件、20 年度が 35 件、昨年 21 年度が 88 件、そして 22 年度が 116 件というふうが増えてきております。私どももトップセールス等でこの PR に努めておりますけれども、こういった個別企業に対する本当の意味での安全体制の確立のために努力をしていきたいと考えております。それから安全マネジメントセミナーというのは、東京都で年に 1 回やるものでございますけれども、だんだん事業規模が拡大しておりまして、その下のほうに出ておりますけれども、昨年は 10 月 19 日に東京国際フォーラムで行いまして、経営者等 851 人が参加しております。それから全国の支所で安全マネジメント講習会を実施しております。これは 94 回、3,800 人余の参加を得ております。

34 ページでございます。安全マネジメントの内部監査講習会、これは安全マネジメントの P D C A サイクルを回す上で内部監査というのが非常に難しい問題でございまして、したがって、このための講習会を実施しております。全国で 60 回、1,271 人が参加しております。それから安全マネジメント支援ツール講習会、これは最近、運行管理の新技术として、デジタル式タコグラフいわゆるデジタコ、ドライブレコーダー等が出てきておりまして、ただ、これをどういうふうを活用すればいいのかということをお皆さんにしっかり見ていただく。さらに普及拡大につなげるといったようなことで、そういう講習会も実施しているというところでございます。

それから、34 ページの下のほう、講師の派遣でございます。これは私ども、先ほど申しましたように、コンサルティングというのが最もいいのではないかと考えていますけれども、その前段階と申しますか、まず、私どもNASVAがどういった安全対策に対するお手伝いができるかと、具体的にやっている安全の中身とかいうものについて、321 件の講師派遣を行っています。それから運輸安全マネジメント評価事業です。これは先ほど申しましたように、新しくできた民間の、特に中小企業の方々を対象に、国ではなくて、民間もこういう評価事業ができるようになります。NASVAはすぐその認定事業者として認めていただきまして、平成 21 年 10 月からこの事業を開始しております。22 年度については、全国で 27 件を実施いたしました。

次、36 ページをお願いいたします。36 ページ以下は安全指導業務に対する顧客満足度アンケート調査の結果でございます。いずれも 5 点満点中 4.0 以上の評価を目標としております。まず、受講者でございますけれども、講習全体で目標値の 4.0 を上回る 4.42 の評価を得ております。

38 ページをお願いします。受診者の評価でございます。診断全体で目標値の 4.0 を上回る 4.07 の評価を得ております。

41 ページをお願いいたします。事業者の評価でございます。指導講習・適性診断全体で目標値の 4.0 を上回る 4.16 の評価を得ております。

次、42 ページをお願いいたします。指導講習・適性診断の実施機関になろうとする民間団体等への支援でございます。昨年 4 月の事業仕分けによりまして、適性診断・指導講習につきましても、ユニバーサルサービスを確保しつつ、自治体と協力して民間への移行を進めるというふうにされたところでございます。NASVAといたしましては、事業の実施に参入しようとする民間の方々に対して、事業実施に必要な要員の育成でありますとか、知見の提供等を行って、その参入を支援しているところでございます。22 年度における取り組みといたしましては、黄色い箱の中に出ておりますような、そういう認定を受けるのに必要な要員の訓練を実施しているところでございます。42 ページの一番下でございます。実際どうだったかといいますと、平成 22 年度にNASVAが研修を実施した 8 団体のうち 3 団体が新たに国土交通省のほうから認定を受けるに至ったということでございます。

43 ページでございます。療護施設の設置・運営でございます。まず、22 年度における取り組み、黄色い箱でございますけれども、療護センターというのは、高度の先進医療機器、それからワンフロア、プライマリーナーシング方式という質の高い看護を行いまして、平

成 22 年度中の療護センターにおける脱却による退院患者数が 19 人ございました。これは中期計画の 5 年間 75 人以上に対し、19 年から 22 年の 4 年間で 75 人となったものでして、1 年前倒しで目標を達成したということでございます。さらに、療護センター以外の委託病床におきましても、平成 22 年度中に脱却による退院患者数が 4 人ございました。

44 ページでございます。これは昨年度から 4 療護センターの治療改善効果の分析をナスバスコアというものを使って私ども行うことになりました。ナスバスコアというのは、45 ページの下の段でございますけれども、運動機能以下 6 つの機能について、重度、高度等について点数をつけています。60 点が最高ですけれども、こういった点数をつけることによって客観的に治療改善効果を測定しようというものでございます。左のページに戻っていただきまして、昨年度の分析では入院時における 3 つの要素、すなわち「ナスバスコアがよいほど」、「事故後経過期間が短いほど」、「年齢が低いほど」、より高い改善効果があるということが明らかになりました。平成 22 年度は 4 療護センター別に分析をいたしました。そうしますと、グラフを見ていただきますと、岡山が非常に成績がいいと。なぜかということですが、右のページの表の中に出てはいますけれども、6 ヶ月未満に入院した方が岡山療護センターでは 51.2% と非常に高い。つまり、早く療護センターに入っていただくと、回復することも非常に早いということが初めて科学的に分析されたということでございます。したがって、我々としては、早くセンターに入っていただけるように、いろいろな意味でセンターの存在を PR していかなければいけないなと思っているところでございます。

46 ページをお願いします。各療護施設におきましては、メディカルソーシャルワーカーが患者様の家族に対する転院先の情報提供等の支援をしております。実績として 9,128 件、前年度比 21% 増でございました。

47 ページでございます。これは中期計画で高度先進医療機器の導入について、きわめて高価なものでもありますので、計画を立てて実施しております。22 年度におきましては、千葉療護センターで MRI について、2 月に機器の導入を完了したところでございます。

49 ページをお願いいたします。できるだけこういう先進的な医療施設でございますので、そこで得られた知見とか成果を他の医療機関において最大限に活用してもらおうというのが私どもの大きな計画の 1 つになってございます。具体的な取り組みの 1 つとして、黄色い箱でございますけれども、日本脳神経外科学会、日本意識障害学会におきまして、27 件の研究成果の発表をいたしました。なお、年度目標は 15 件でございます。

その次、51 ページでございますけれども、「連携大学院」への参画という、これは新しい試みですけれども、21 年度から岐阜大学等と連携いたしまして、連携大学院というところで私どもの療護センター、NASVA が連携して研究し、学会の発表等を行っているということでございます。

52 ページをお願いします。52 ページでございますけれども、療護施設機能を拡充しようじゃないかという話でございます、これは私ども新しい療護施設を造るということにはなかなかいきませんので、それを一部の病院へ委託しようということで、黄色い箱でございますが、平成 23 年 2 月に有識者の方々に集まっていただきまして、「第 1 回委託病床の拡充にかかる検討委員会」を開催しました。その結果といたしまして、①大阪を中心とした地区と②関東の西部または南部の地区を候補として選定したということでございます。つまり、現在の療護センターの配置から見て、これらが地理的に若干空白地帯になっているのではないかというような視点でございます。

53 ページ、介護料支給等支援業務でございます。54 ページを見ていただきたいと思えます。私ども後遺障害の程度、介護の状況に応じまして、昨年度より 110 人多い 4,697 人に対しまして、30 億円余の介護料を支給しております。それから隣の 55 ページでございますけれども、自宅で介護している人たちが何日間か病院に入院して、そこで治療を受けると、そういう短期入院制度というのを国でされております。その間、ある意味介護で御苦労されている方々の若干の休息がとれるというようなこともございます。これにつきましては、627 人の方に私どもとしての助成金を行ったところでございます。

55 ページの下の枠でございますけれども、私どもの全所管支所に設置した介護に関する相談窓口で、介護福祉士等による介護に関する知識・技能の提供等を 2,500 件余実施させていただいております。

56 ページ、これは今 NASVA の事故被害者に対する精神的支援として、近年力を入れている訪問支援サービスでございます。これは 19 年度から、つまり、第 2 期から始まったわけですが、要するに今までの介護料受給者の方々に対する精神的支援は、支所に職員がいて、相手の方が相談に来るのを待っていた。それではいけないのではないかと。自分たちが、少しとつきにくいし、こういう仕事ですから嫌なこともあるかもしれないけれども、相手の介護を受けている方々のお宅を訪問して、どんなことにお悩みなのか、どういう情報が欲しいのかといったようなことをやらないといけないということで始めまして、これはどんどん伸びております。22 年度で 1,559 件実施いたしました。

57 ページは、機関誌「ほほえみ」というのを年に4回発行させていただいています。ホームページにも若干報告いたしまして、有益な情報を発信することができるようにしております。

59 ページは、こうしたサービスに対する重度後遺障害者の家族における介護支援効果に関する評価度で、目標値の4.0を上回る4.21の評価を得たところでございます。

次、61 ページ、交通遺児等への生活資金の貸付でございます。まず、22年度の実績でございますけれども、502人に対し、1億2,300万円の無利子貸し付けを行いました。新規貸し付けにつきましては、前年度より8人少ない69人に行っております。下が貸し付けのグラフでございます。

62 ページ、上の部分でございます。生活資金貸付の見直しの検討というのが言われておりました、昨年の委員会でも若干議論が出たのではないかと思います。それで、いろいろニーズ調査をいたしました。そうしますと、高校に入るときに何らかの支援をしていただくとありがたいということが多かったということで検討いたしまして、下の行、3行目ぐらいですけれども、財団法人自動車事故被害者援護財団に対しまして、中学卒業を迎える家庭に対する進学支援金の支給について働きかけを行いました。それにより制度創設に至っております、高校に入学するときに貸し付けをするということが可能になったところでございます。

それから62ページの下の方でございますけれども、これはいわゆる精神的な支援の中の「友の会の集い」でございます。これは全50支所におきまして「友の会の集い」を実施して、995人の方に参加していただきました。中には1泊2日の行程で実施して、これは600人ぐらいが参加して好評を得ております。それからNASVAが企業や団体に積極的に支援を要請して、65ページの写真を見ていただきますと、企業やトラック協会等が催し物をしていただきまして、それに600人余りが招待されたというところでございます。63ページでございますけれども、そうした方々の感想が出ております。「友の会だより」というのを、これも四半期ごとに4,200部発行して、各家庭に配布しております。

64 ページでございます。これは友の会会員によるコンテストを実施しております。昨年度は書道のコンテストを実施しました。残念ながら震災のために、本来なら東京で実施するはずだったのでございますけれども、各支所で受賞者に対して表彰式を実施しました。下に出ておりますけれども、国土交通大臣のほうからも賞をいただけるというようなことになっております。なお、平成21年度は絵画、20年度は作文のコンテストを行っております。

66 ページでございます。これは友の会会員の評価度でございます、目標値の 4.0 を上回る 4.55 の評価を得たということでございます。

次に、68 ページをお願いいたします。これは平成 19 年 10 月から事故を起こした方々がこの先どうしていけばいいのかと。損害賠償の請求をどうすればいいのかとか、そういうようなことを知りたいときに、「NASVA 交通事故被害者ホットライン」に電話を掛けてくれば、そういった方々にわかるところを紹介するというサービスを始めたわけです。若干数字が伸びません。したがって、我々ここに書いてあるさまざまな広報努力をしているというところでございます。70 ページはその実績でして、受付件数は 3,158 件でございました。

71 ページからは自動車アセスメント情報提供業務でございます。これにつきましては、安全な車をメーカーに開発していただくと。そしてそれを広報することによってユーザーの方に使っていただくということが目標にあるわけですけれども、71 ページ、下の黄色い箱ですが、22 年度におきましては、アセスメント試験の結果、後継車種、8 車種ですけれども、平均値が旧車種、つまり、モデルチェンジする前の車種に比べまして、評価指標の平均値以上となった。つまり、安全性が向上しているということでございます。

次に、72 ページです。情報の提供には我々も非常に苦勞しているところもあって、今、配布先の販路をいろいろな形で拡大しているところでございます。73 ページをごらんください。比較的うまくいったなと思っているのはホームページの改善でございます。動画を導入したりとか、いろいろ工夫しまして、おかげさまで、なお書きに書いてありますけれども、アセスメントページへの総アクセス数は昨年度の 3.5 倍の 94 万 5000 ということになりました。ついでに言いますと、NASVA 全体の総アクセス数は、その上のほうですけれども、200 万件ということでございます。それから自動車アセスメント結果の発表、これは残念ながら震災のためにイベントを中止せざるを得ませんでした。メディアを活用した情報提供等々を行っているところでございます。

75 ページですが、ユーザーの評価としては、4.0 を上回る 4.16 の評価を得ているというのが 75 ページでございます。

77 ページでございます。近年、自動車事故の中身を見てもと、自動車が頑丈になった結果、安全になったせいもありますが、自動車乗車中の死亡者数というのは減っております。代わりに歩行者の事故死亡者等が増えております。平成 20 年にはついに逆転しております、今、自動車アセスメントでは歩行者保護の観点からの評価ということを行って

おりまして、平成 15 年には歩行者の頭部の保護性能試験を導入いたしました。そして、22 年度の取り組みといたしましては、歩行者の脚部の保護性能試験の導入でございます。試験のイメージは、そこに出てございますけれども、自動車が人に当たったときに、バンパーが足に当たるというものでございますので、その試験を確立して、23 年度からそれを導入することとしております。

78 ページをお願いします。真ん中辺ですけれども、その写真を見ていただきますと、いろいろな衝突試験とか、あるいは歩行者の保護試験とか、いろいろな試験が増えてまいりまして、ある意味少しわかりにくくなっているのかなど。一般のユーザーの方にとってわかりやすい評価ということで、乗員保護性能評価、歩行者保護性能評価をまとめて、全体を「新衝突安全性能総合評価」にしましょうということで、これを 23 年度から実施することとしております。レイティングにつきましてはファイブスター、5★が 1 番ということで、5 段階評価をつけたいというふうに思っております。

79 ページをお願いいたします。アセスメントはもちろん日本だけではなくて、世界各国で実施しているところでございます。したがって、そういう方たちと国際会議を開きまして情報交換するというのは非常に大事なことだと思います。そういうことを私どもも実施しているということが 79 ページのアセスメントの国際会議、あるいは 80 ページの日・中セミナーという形で実施しております。

81 ページですが、アセスメントにつきましても、療護センターと同様にタスクフォースによる外部評価を実施するというようになっておりまして、これを実施して、その結果をホームページで公表しております。

83 ページでございます。これは自動車事故対策に関する広報活動でございまして、22 年度における取り組みといたしましては、「交通安全。アクション」、あるいは「交通安全キャンペーン」などへの出展。それから 84 ページですけれども、コンサルティングなどにつきまして、専門誌などを活用しつつ、広く周知を行っているところでございます。

ちょっと飛びますが、95 ページでございまして、これは先ほども出てきましたけれども、中期計画に基づいて、千葉療護センターにMRI の更新をしました。予定額に比べて低い実績額で作ることができました。

96 ページ、人事に関する計画でございます。平成 22 年度は年度計画の目標が前年度の予算に対して 1% の削減を人件費について行うということでありましたが、実績はマイナス 8.1% を達成したということでございます。

97 ページでございますけれども、中段、職員の給与水準についてですけれども、22 年度の給与水準、ラスパイレス指数は 104.7 でございました。前年度は 104.2、前々年度が 110.1 ということで、21 年度に 5% の給与カットを実施したわけですが、それによりましてラスパイレス指数も下がりましたし、先ほど申しましたような人件費の大幅な削減を達成したというところでございます。

次、98 ページ、自主改善努力評価に関する事項ということで、私どもの NASVA の名がなかなか売れていないなと感じるところがありますので、積極的な広報の実施というのが重要と考えております。そのために、今ホームページは一生懸命やりまして、先ほど申し上げましたようなアセスメント関係が増えたというのもあって、下の数字で出ていますけれども、204 万件のアクセスということで、前年度に比べて 47.7% の増加となっております。

99 ページをご覧ください。これは昨年の 8 月に福岡で実施したものでございますけれども、自動車事故による遷延性意識障害のための在宅介護セミナーということで、国土交通省との共催によりまして、初めてこういうセミナーを実施させていただきました。

100 ページでございます。これはドライブレコーダー等を活用した危険予知トレーニング教材というのがありますけれども、これを最初作ったときに好評でございまして、今回新しいものを作って、講習会とか、安全マネジメントコンサルティングで活用しているところでございます。

101 ページは療護センターの担当者会議ということで、各センター長をはじめとして、関係先のいろいろな会議等を行っているということでございます。

102 ページですが、内部統制に関する取り組みで、「NASVAWAY2010 (NASVA の進むべき方向)」を全役職員に配布して、マネジメント改革に積極的に取り組んだと。

以上でございます。

○委員 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明につきまして、御質問をお出しいただきたいと思います。

○委員 いろいろな人材を育成していらっしゃるようで、私、頭の中が整理できていないので整理させていただきたいのですが、産業カウンセラー、安全マネジメントコンサルティング担当者、安全アドバイザー、管理指導者とかというのは全部個別に分かれていて、重なる人は 1 人もいないというふうに考えていいのですか。

○自動車事故対策機構 それぞれ経歴に応じて取らせておりますが、複数の資格を持つ者

もおります。ですから、産業カウンセラー資格というのは多くの職員が持ちますけれども、コンサルタント等になりますと少し数が限られますので、重複も始まっている過程だというふうに考えてください。重複しております。

○委員 そうですか。もしも重複するほうがいい場合があれば、そのほうが人材としては、別々にやるよりは、1人の人がたくさんの能力を持っていろいろなところで受けたほうがいいと思います。

もう一つは、i-NATSですが、私が記憶するところでは、その後ちょっと変わったのかもしれないのですが、私の記憶ではi-NATSというのは、指導者、いわゆる管理者とか、アドバイザーとか、そういったマネージャーが側について指導するということで成果が出るというものであったと私は記憶しているのですけれども、非常に多くの組織で今使っているようですが、そういう組織で使われる場合というのは、ドライバーが個別にアクセスして、そしてその個別のアクセスの中で完結させているということですか。それとも、その組織の中に使うドライバーをまとめて、そういうもののちゃんとした見方だとか、そういう結果を統合して教育するというような教育者、あるいは管理者が存在すると考えてよろしいのですか。

○自動車事故対策機構 基本的には運行管理者というのが青の事業者さんにはおられますので、そうした方々を対象に、私どもNASVAでは、適性診断の結果を踏まえて適切なアドバイスができるような講習会も実施しておりますし、私ども本日御説明した、昨年度から始めて、だんだん評判がよくなっておりますと御紹介したNASVAのカウンセリングは、まだそうしたドライバーの方々のカウンセリングがプロフェッショナルレベルになっていない事業者が大半でございますので、そういう場合に、特に診断結果については、私どもが打ち出すマニュアルで十分な技量がない会社も数多くありますし、また、私は家庭教師効果と言っていますが、親が子供に勉強しろと言っても、だれも勉強しないけれども、第三者が適切なアドバイスをするほうがドライバーの心に落ちやすいという面もございます。ですから、運行管理者が自分の所属するドライバーに指導するというのは、管理者が部下に指導するわけですが、私どもNASVAのカウンセラーですと上下関係がございませんので、ドライバーの方が非常に心開きやすいというメリットがございますので、私どもとしてはそうしたことを最近開始したということをお先ほど御説明で申し上げた次第であります。

○委員 ただ、私が経験する限り、1つの組織が自立的に安全活動を行うというのが一番

いいと思います。いつもNASVAさんが提供される非常に優秀なカウンセラーを頼っていては、その組織がいつまでたっても自立できないと思います。せっかくいろいろなところで、先ほどカウンセラーだとか、いろいろ外部の人たちの育成に当たっていらっしゃるということですが、内部だけではなくて。そういう安全のマネジメントだとか、安全のセミナーとか、そういったものとi-NATSをきちんと使える管理者育成というものを組み合わせ、もっと効率的にi-NATSが使われて、その組織にNASVAから人を供給しなくても、そこが独立的に使えるようになれば、もっともっていろいろなところで使えるようになると思います。人材的にもNASVAさんは、これ以上数が多くなっても、全国に派遣できますというような人材を抱えることはできないと思います。ですから、独立的に各組織が使えるような、そういうようなことを考えてセミナーとかもおやりになったほうがよろしいのではないかなというふうに思いました。

あと、いろいろな成果として、4点とか、いろいろ書かれていますけれども、これはあくまでも受けられた方の主観的な感想だと思うので、満足度イコール成果とは必ずしもならないと思いますので、成果をちゃんと確認できる仕組みづくりというのを今後考えていただけたら、そのほうが私たちにとっては、これがどのぐらい世の中に役に立っているのか。どのぐらいの安全に対して成果を上げているのかというのがわかりやすいので、ぜひともそういう成果を確認できる仕組みづくり、今現在、これから先何か計画はしていらっしゃるのでしょうか。それともこれからスタートということなのでしょうか。

○自動車事故対策機構 今、●●委員が言われた2点のうち、1点目のそれぞれの組織が企業内にドライバーの安全を指導する機能というか、仕組みを確立することが望ましいというのは、私どもも全くそのとおりだと思います。これまでも実は、私どものほうでそうした社内の運行管理者がドライバーをどのように安全指導することが心理面で最もすぐれているかということを講習等でやっているのですが、これは義務でない講習会なものですから、私どものセールスの仕方も少し下手なのですけれども、なかなか受講者が増えないということの中で、先ほど御説明したようなドライバーの方々がNASVAの事務所に来なくても診断を受けられるようになった。そのときに、問題ドライバーが何人かに1人おられる、これは●●委員、御存じの。そうした方々に対して、社内でNASVAの診断結果がこうだからしっかり頼むねというような指導では十分ではないと思われる場合に、私どものカウンセラーがお手伝いするという意味でありまして、決して全国、今27万件に上っている診断、あるいは将来的にこれを50万回とか、60万回にいった場合であっても、

そのすべての方をNASVAのカウンセラーがやるなんて全く考えておりませんで、私どもとして、その中で特に効果があるかなと思われる方に対するカウンセリングを実施しようというふうに考えているのが1番目に対するお答えでありまして、●●委員が言われたように、でき得れば、すべての企業においてそういう体制が確立していくことを我々も望んでおり、それは適性診断活用講座という講習会ですが、今後も計画的に実施していきたいと思っております。

2点目の御指摘については、これはすべての私どもの安全指導についてそうなのですが、その安全指導を受けたことによって、どれだけ安全がその会社において、あるいはドライバーにおいて向上したのかということを確認できる指標はないのかということ、当委員会でもたびたび御指摘を受けておりまして、私どもも例えば適性診断の実施等については、過年度、国土交通省の御指導をいただいて調査したことがあります。今後もコンサルを実際にさせていただいた企業が、その後、事故、会社によって事故の定義が違うのは御承知のとおりですが、同じ定義でもって事故が減っていくのかということ、あるいは、できればある程度多くの企業が共通の指標でもって事故を測っていただくことが一番いいと思いますが、そうしたことについて、私どもも今やっております個別コンサルティングや個別の巡回によるカウンセリング等の安全指導の成果も見えていけると考えておりまして、そうした数字をだんだん蓄積した後は、それを公表して、我々自身もその指標にしたいと。このように考えておりますので、今御指摘の点については、今後の課題としてぜひ検討したい、取り組みたいと考えております。

○委員 ぜひお願いします。特にドライバーからのフィードバックというものもかかるような形で、管理者だけではなくて、ドライバー自身の、現場からのフィードバックもかけていただければ、それがi-NATSの、今徐々に修正していいものにしていらっしゃるということですが、その修正にも役に立つと思いますので、せっかくなので現場に送っているのであれば、そこのデータを活用するということを考えていただきたいというふうに思います。

それからもう一つ、これは私の勉強不足なのかもしれないので教えていただきたいのですが、自動車のアセスメント、ざっと見る限り、パッシブセーフティに限っていらっしゃるようですが、アクティブセーフティは関係ないのですか。

○自動車事故対策機構 これは、●●委員、多くの国において、この5、6年の間はざっとどのようにして車のアクティブセーフティを今後アセスメントの分野に取り入れていけ

るかということをご皆さん検討しておられますが、1つは、言い訳に聞こえてしまって申しわけありませんが、非常に多くの予算がかかるということがあります。それから手法が確立されていない。審査のほうも実は、最近では被害軽減ブレーキというようなものが市販されるようになったり、レーンキーピングとか、前と車の間を自動的に調整する装置がついておりまして、こうしたものは審査もだんだん進んできましたけれども、まだ安全基準として、こういう基準をとる共通のものが国際的にない現状でありますので、今言われたパッシブセーフティからアクティブセーフティへというのは、全国のアセスメント実施主体、NASVAも含めて、国土交通省も含めて大きな課題として今取り組んでおりますので、具体的には、おそらく数年の間に、今、EU、アメリカも実験にお金をかけて始めました。我々NASVAは、実はこんな仕分けを受けていて非常にだらしがないんじゃないかというふうに思うのですけれども、しかし、予算のことを言い訳にせずに、何とかアクティブセーフティの面でも充実したアセスメントができるような方向については努力していきたい。

ただ、その前に、今日御説明したような、まず、消費者にわかりやすい総合的なファイブスター制度というものをもっとやろうよと。そして消費者の方々が本当に安全にいい車を買っていただかないことには技術屋さんたちの努力が報われませんので、そうしたこと。グリーンの方は、自分の財布が傷みますから、消費者はすぐ割と乗るのですけれども、安全は、皆さん、運転がうまいから大丈夫だと思う方もまだおられます。しかし、必ず事故は統計的には相手のこともあって起きますので、安全な車を浸透させるために、今、●●委員が言われたパッシブセーフティからアクティブセーフティということも重要な課題として我々取り組んでいきたいと思っておりますので、今後御指導いただければと思います。

○委員 そうすると前の産業カウンセラーとか、i-NATSとつながるものになってくると思うので、ぜひお願いしたいというのと、それからパッシブセーフティの星のつけ方とか、そういったものも、これから高齢ドライバーが増えますので、誰でもわかるような、マニアの人じゃなくてもぱっと見てすぐわかるような、そういう結果の表示をぜひお願いしたいと思います。

○委員 その他どうですか。どうぞ。

○委員 1つだけ。恐らく検討されていると思っておりますけれども、今の●●委員と関連するのですが、EV車、電気自動車関係の対応も当然お考えになっているのだらうと思っておりますけれども、先ほど御説明がなかったので。

○自動車事故対策機構 EVについては、国のほうも今いろいろと検討しておりますが、NASVAとしても評価の中でどのような評価ができるのかということを検討していくこととしておまして、昨年度、EVの車両について、ショートテストをこれは試行でありますけれども、実施いたしました。そうしたデータを踏まえて、また国のほうの審査のほうの動きも見ながら、アセスとしてどういうふうに評価できるのか。事故が起こったとき感電しないかとか、そういう基本的なことから、どのようなことでテストができるのかということ、今までの衝突によって車体がぐしゃぐしゃになるということだと、ダミーを使ってわかりやすいのですが、電気の場合、新しい問題がありますので、今、●●委員が言われたことについては、試験法を改正し、今年度から評価を行うこととしております。

○委員 病院で仕事をしていますので、少し療護センターに関連したことでお聞きしたいと思います。95ページのMRIの更新についての値段というのは、予定額というのは、3億8000万円が3億4000万円を買えたということだと思っておりますけれども、一般的にはどういう機種のことを、定価幾らを幾らで買ったというふうな多分話になるのだと思います。定価そのものが医療機器については危ないところがありますので何とも言いようがありませんけれども、恐らく比較的高い買い物をしているのだらうと想像するのです。

その理由は、13ページに各療護センターにおいては、MRIやPETなどを外部検査の受け入れに努めなさいと。これは恐らく高い買い物をしたので、その分を埋めるために頑張れという話に多分なっているのだと思います。実は、今年度においては、千葉療護センターですけれども、44ページによると、千葉と東北と岡山と中部にそれぞれ療護センターがありますよね。●●大もそうですけれども、高い医療機器を購入するに当たっては、1台だけ買うよりは4台買ったほうが安くなります。ですから、そういうふうな計画をどういふふうに考えているのかというふうな話と、それから遷延性意識障害に関連して、PETとかMRIは興味深い所見を得ることができると。つまり、働いているドクターたちにとっては大変欲しい機械だということはよくわかるのですけれども、欲しいからといってそのまま買うという話には多分ならないのだと思うのです。

なぜかという、既に皆さんが組織としてやっておられるのは、51ページにありますように、連携大学院など周辺のそれなりの知恵のある方たちと共同で仕事をしているわけです。ですから、そういう意味では、●●大の救命救急センターみたいなところでしたら、CTスキャンとかMRIがないと治療そのものが決まりませんので、絶対にこれは、複数台持っているわけです。MRIは4台ぐらい持っていますから。ですから、そういうふう

なことをやっていますので、急性期の病院ならそれでいいのですけれども、慢性期において本当にMRIとかPETを持たなくてはいけないのかという部分は、多分ディスカッションがあるのだと思う。僕は今回からこの委員になりましたので、遡ってうじゃうじゃ言うつもりはないですけれども、これから先どういうふうに考えていくのか。やはりどうせ買うなら、安く買わなきゃいかんだろうし、それから本当に必要で、先進的なことでもって研究的なことも含めてやっていこうというのであれば、連携大学院などの周辺の大学とつるめば、それらの検査は十分にやっていけるだろうと。療護センターに入っている患者さんたちが何百人というなら別ですけれども、そうじゃありませんので。それから、毎日撮るなんていうことはありませんから。数ヶ月に1回撮れば、多分いいのだと思う。

ですから、そういう意味では、療護センターの今後の取り組みについては少し考えたほうがいいのではないかと。そのことは、45ページの先ほど4つありますと言いましたけれども、受託というか、お願いしているのが北海道と九州にあると聞いていますが、それはそれでいいですけれども、岡山の非常に早い時期に患者さんを引き受けると比較的いい結果が出てきているというようなことがありますので、むしろこちらのほうに多くのエネルギーをかけると。つまり、人的・物的資源をこの部分にかけて、それで遷延性意識障害に関するトップランナーとしての役割を果たしていただくというのがいいのではないかとと思うのですけれども、お金のことと、これから先のことを含めて、療護センターについて、どういふふうな見識を持たれてきて、これから持つのかというようなところについてお聞きしたいと思うのですが、恐らく●●だとは思いますが。

○自動車事故対策機構 私ができる限りお答えした後、不足部分があったら経理のほうからもお願いします。

私どもこの療護センターをスタートしたのが昭和58年かな、一番初期の頃、まだまだこうした方々の重度の遷延性意識障害を交通事故で負われた方、その他の方も含めて、病院がなかなか長期間の治療ができないということで、たらい回し問題が社会化したときに、そもそもこういう人たちはだれがどういふふうな面倒を見るべきかという議論が国会議論になり、それでそのときの国からの指針でNASVAがみずからそうした施設を設けて、こうした悲惨な方々の救済に当たりなさいということがスタートでありました。しかし、それからかれこれ25年ぐらい経ちまして、医療技術の点でも、あるいは様々な医療機関における、交通事故で重度の障害を負われた方の通常の医療機関の対応にしても格段に改善されてきているという現状は、今、●●委員、御指摘のとおりであります。

したがって、私どもの役割は、当時の30年前のともかくそうした悲惨な方の救済ということから少し質が変わってきているという認識は我々持っておりまして、今後、我々どこに行くのかという●●委員の最後の御指摘ですが、中間を省略しないでできるだけ申し上げれば、私どもの患者は、確かに以前は慢性期が多かったのです。他の病院がどうしようもなくなって、したがって、何年かたってやっとうちの病院に入れた。しかも、当初、うちの病院は何年でも面倒見ますということで始めたものですから、なかなか空きベッドもなくて、その結果、どういうことが起こったかという、もう何年も前から慢性期になってしまった方をどんなに先進的医療技術で様々な治療をしても、なかなか大きな治療効果が上がりにくいということがあって、現在はすべての患者の皆さんに3年というお約束で入っていただいております。3年間全力で取り組むけれども、その後はそのベッドを次の方に空けてあげてくださいというお願いで実施しております。

そういたしますと、短期間の間の患者の回復度というものを、私どもが委託している病院ではどうしても必要だという気持ちがありまして、設立時に入れた機械が10年、15年と過ぎてまいりまして、かなり古くなってまいります。しかし、国の補助金で入れていただいているものですから、私どもとしてもできるだけ長く使っていただきたいということもあるものですから、先ほど言われた一遍にまとめて買ったかどうかという御指摘にはなかなか応えにくいという点があります。しかし、購入方法については、一般競争、すなわちどの程度の品質まで確保されたら、それをどれぐらい評価して、高いものでも入れるかという点も入れて実施しております関係で、予算的には、私ども決して他の国立病院その他の医療機関と比べて高い買い物をしているというふうには思っておりません。3者、4者は参加していただいておりますし、一般競争でありますから入札をやっておりますので、その点は私どもなりに努めているつもりでございます。もっとも安く買うためには、おっしゃるように、大きな病院がまとめて幾つということになれば、もっと安くなるのかもしれませんが、私どもも過去の販売価格等を調べて、そういう一般競争入札をしているということをお答え申し上げたいと思います。

それで、今後は岐阜大学と実施しております連携大学院、これも私どもとして、ぜひ今後、地域のまずドクターがなかなか地域に残っていただきにくいという岐阜大学からの問題もありましたし、私どもとしては、今後、脳神経の分野において、立派な志を持ったお医者さんが地域で増えていただくためにも、NASVAの高度の先進治療というものについて早くから接していただいて、大学院教育に活用していただければという思いで始めま

した。まだ3年目でありますから現在進行形でありますけれども、今後、そうしたNASVAの高度な先進医療が新たな医学の道を志す方々を育成する地域の大学院等とさらなる連携ができたらいいなと思っております、その点については、今、委員御指摘のとおり、我々の周辺の大学院にもっとそういう関心を持っていただいて巻き込んでいけたらなと考えております。

最後に、総合的にどこに行くのかということに関連して、私なりに思っておりますのは、やはりこれは自動車事故被害者の皆様の救済のために、皆様がお払いいただいた、昔の方々が払いいただいた自賠責の運用益でありました。今、私が払っている自賠責からは一文も出ておりません。ですから、私たちとしては、そういう貴重な先祖からいただいたお金だということをよく理解して、適切な、高過ぎる支出は出さないようにしたいということで、実はナスバスコアというものを考えました。私たちは、国の様々な医療機関もございますけれども、こういうふうに具体的にスコアとして個別医院ごとに外に公表する。これは最初ちょっと抵抗もあったのですけれども、私どもとしてはそういう貴重な財源をお預かりしているという意味から、これを実施いたしました。各医療機関もその数字をもとに様々な知見を得ていただいて、治療効果を表していただいておりますので、私どもとしては、まだなお、しばらくの間はそうした先進的な医療技術を、地域の大学病院等と連携してではありますけれども、この4センターでは維持していきたい。しかし、今後新たに増やす、これは今年のこの委員会からの御指摘も踏まえて、今新しい療護施設を、これは「委託病床」と呼んでおりますけれども、南関東、あるいは大阪地域で開設スタイルを検討させていただいておりますが、これはすべて既存の病院のベッドだけをお借りするという形で実施いたします。したがって、当初開設されていた4つのNASVA療護センターのようなものを造ることは、私どもはないというふうに考えております。余ほど0これが激増する交通事故というようなことになれば別ですけれども、当面はそういう考えでおりますので、今、●●委員御指摘のNASVAがいつまでも自分で全部抱え込んでお医者さんも施設もということでやっていくのではない、私ども財源的にもそんなことはできないと思っておりますので、今、●●委員が言われたような、関係医療機関との連携にさらに力を入れて、しかも、私ども既に設立してしまった全国の4センターについては、これは人様からナスバスコア等を通じて、ちゃんと成果がわかるようにしていきつつ、日本における重度の脳障害の方の治療機関として、現在の段階では私はトップレベルと考えておりますが、そのレベルが維持できるように頑張っていきたいなと、このように考えております。

○委員 私は遷延性意識障害の患者さんについては、自分自身が●●大の脳神経外科で勉強してきましたので、よくわかります。千葉の療護センターなどもういふなことをやっているかというのもよくわかっています。今後、遷延性意識障害、いわゆる植物状態に陥った患者さんたち、よくなっている人は植物状態より少しよくなるわけですが、この人たちのリハビリテーションなり治療のトップを走っていると。そのことは十分わかっています。ただ、わかっていますけれども、今言われたみたいに、この4つに関しては、例えばナスバスコアを使って公表していきますよというふうにおっしゃっていますけれども、これはほかの聖マリア病院とか、そういうようなところをお願いしている、そういうふうな患者さんたちについても、やはりベッドを借りているとは言いながら、ただ転がしておくわけではございませんから、そこではこういうふうな指標を使ってきちっと評価していくと。その評価の方法そのものは、脳卒中にしる、ほかの病態についても、ここでは交通事故でしょう。労働災害はまた別になりますから。だからそういうふうな人たちの遷延性意識障害に関しても、治療のプロセスを作っていく、非常に重要な部分だと思います。僕はそういうふうな意味ではコアのトップランナーになっていただきたいという気持ちは百もあります。

ただ、そうは言いながら、やはり高い買い物をするのであれば、それはそれなりに上手に買おうじゃないかという話があってもいいのではないかということです。今、たまたま国立大学病院とおっしゃいましたけれども、僕は●●大へ来る前は某公立病院にいましたが、そういうところの買い物と、つまり、国立病院や公立病院の買い物と、同じ物を買ってですよ、私立大学は全然違うのです。私立の病院だともっとまた違うわけです。そういうふうな現実があるときに、国立大学を見ながら、うまくいったねという話は、これは絶対通用しないというふうにお考えになったほうがいいと思います。年度年度だからというふうにおっしゃいますけれども、それだったら4年ちょっと待ってくれと言って買うという方法だって、納税者は、それはだめとは言わないと私は思うのです。

少し意地悪なことを言わせていただきますけれども、そこら辺は、例えば25ページをちょっと開けていただきますと、そこに競争性のない随意契約とありますよね。そこに事務所の清掃業務があるじゃないですか。これは何で競争性がないのですか。●●大学ではきちっと競争していますよ。ですから、全体から見れば、900万円なんて安いのですが、そういうふうなものでは多分ないのだと思うのです。これは、後からお話ししてもいいのかもしれませんが、最初の財務諸表のところで私言いませんでしたけれども、最後

の独立監査人の監査報告書があるじゃないですか。この監査をするためには幾らかけているかということに関して競争していますかと聞いたら、競争していないと言うのです。つまり、競争にかけて、どこが一番安いから、そこにやってもらいましょうかというようなことについては、どういうふうにやっているのかということがあるわけです。少なくとも●●大学より高いということはわかります。規模が大きいからそうなのでしょうが、要するに若くてこれから発展していこうという若手をいっぱい抱えている法人と、それからでき上がって、医者で言えば専門医だけの法人とは人件費も何もみんな違うわけですから、相当程度いろいろあると思うのです。僕、たまたま●●大学に今いて、この春から法人の理事にもさせられたので、お金のことについて少し考えなくてはいけなくなったので勉強している最中ですけども、今言った清掃業務とか、こういうようなこともみんな小まめにやっていくのがいいのではないかなという気がしました。

以上です。

○委員 ありがとうございます。この後、評価調書を作成しなければならないので、質問のほうを先にお願ひします。

○委員 今の療護センターにかかわる部分での質問をさせていただきたいのですが、45ページのところで年々どんどん若い方が増えていらっしゃるのを、若いというか、早く入院する方が増えているようなのですが、療護のもとと持っている3年ということを考えると、この早い時期の人たちこそ、大学病院とか地域の病院との連携の中で対処する方法を見つけていくことも重要ではないかと思ひます。それから、療護自体が本当に3年必要なかという検討も含め、その後、どうするのか。特に若い人たちが3年で出された後、どのように過ごしていくのか。3年で遷延性意識障害が改善するのかと言ったら、そうならない方々も多い場合の3年後の在宅での介護のあり方、あるいは看護のあり方ということを見据えていく方向性も考えなければいけない時期に来ているのではないかと思ひます。それに加えて、高齢者の意識障害の方も増えていますので、決して若くはないので、そう簡単にはなかなか遷延性から脱却しませんので、その後の在宅での介護ではなく、医療という部分も今後どうするのかということはどうお考えになっているかという部分をぜひお聞かせいただければと思ひますが。

○自動車事故対策機構 まず、●●委員のほうの御指摘については、もし補足があったら言ってください。私どもとしては、●●委員が言われるとおりに思ひます。貴重な財源を使っているわけですから、決して必要以上に経費を使うことがないような形で、かつ、他

の既存の医療機関等の成果も十分にいただきながら、私どものセンター及び療護機関については業績を上げていってもらいたいなど強く願っております。

なお、ナスバスコアについては、新しく業務を始めていただいた委託病床についても同じ条件で、過去に遡って出していただくようお願いしております、既に脱却者が出ているということは、先ほど御報告申し上げたとおりですが、この療護センターがまごまごしていると、後から入ってきた委託病床にスコアの上でも、もし逆転されることになれば、今●●委員が言われたようなことは当然厳しい目で見られますので、十分に我々もそれは理解して、これから進めていきたいと思っております。

それから、●●委員の言われた早期入院に効果があるのだったら、それに努めるべきだという点、誠にそのとおりであります。私どものほうも、現在、岡山では比較的うまく集まっているということが45ページの数字に出ておりますけれども、これも最初からそうだったわけではなくて、最近特にそういう連携を一生懸命やりまして、お医者さんというのは、人から患者をもらうというのは、何か患者を横取りするような感覚があって、非常に今までやりにくくて、NASVAさんお願いしますよと言われていたのですが、この頃は各療護センターの院長、あるいはお医者さんもソーシャルワーカー等を活用しながら、いろいろな情報交換して、少しでも早い段階、慢性期に入ったら、すぐNASVAに入っていくような努力を始めております。千葉、東北はまだ十分でないように数字上見えませんのは、長いウェイティングリストがありまして、ウェイティングリストの長い方は昔、優先して入れたという経緯があります。しかし、今は入院審査委員会で純粹に医学的立場から、本人の名前を隠して、効果の上がる人を入院するようにしておりますので、今後だんだん早期入院については改善していくのではないかと私ども見ておりまして、今の●●委員の御指摘を十分に体现して我々も見ていきたいと思っております。

その医療期間3年なら3年、どうして3年かといいますと、これまで当初は無限、それから5年、4年、3年としたのですが、それはこれまで入院した方の改善のスコアの経過を見ると、やはり3年間ぐらいが一番改善するのです。それ以降は改善が慢性期に入っていくということがあって、この貴重な病床、皆様からいただいた貴重な財源を多くの犠牲者に提供するために3年という数字を今使っております。ただ、3年ほど経ったときに急速によくなるという方もおられたりいたしますし、医療技術、あるいは介護技術はまだ進化の過程ですので、今しばらくは私ども3年ということで行っていただいたらいいかなと思っておりますが、その場合、3年経って在宅に移るのか、あるいは在宅に移れるほどの

態勢じゃない人はどうするのだということがあります。そういった方に対する、私ども他の介護機能を持った施設等への入院、あるいは転院といったことをソーシャルワーカーは情報を集めながら、患者の方々とも退院の半年ほど前からいろいろと語り合って相談していきます。

そしてまた、在宅に行かれる場合には、先ほど御説明した介護をするということになったら、私ども介護料という形で経済的な支援を行いますので、先ほど申し上げた介護技術を訪問支援という形で提供する。あるいは年に一遍短期入院という形で介護されている被害者の御両親あるいは親族の方の少しでもホスピスに役立つようなことを、国のほうの制度でもありますので、そうしたことも御紹介しながら、NASVAの病床でも実は短期入院を受け入れております。

○委員 すみません、ちょっと時間がないので。

○自動車事故対策機構 すみません。●●委員の御指摘については、いろいろな措置を講じているということを御説明させていただきたいと思います。

○委員 どうぞ。こちらから順番に行きましょうか。

○委員 すみません、評価のために必要だと思しますので、17ページの貸付金のところの回収、一番下書いてある解消に向けた取り組みのところについて、政独委からの指摘があるというところで、状況の変化というのは、対前年度増減ポイントのところ、上の表を見ましても状況が変わっていないというふうに言えると思うのですけれども、その中で、単に債権回収マニュアルの徹底ということ以外に新たな方策をしていくということで回収を、この状況を改善するという方策をとっていらっしゃるのかどうかというところで、ここに書いていらっしゃる滞納の初期の段階において早期の督促を行うということと、それから、その遺児家庭の生活状況を把握するため、積極的に訪問折衝等を行うというような2つのことを書いていらっしゃるのですが、それが新たな具体的な措置なのかどうか。そこら辺を1つお伺いしたいということと、もう一つ、最後のところの内部統制の取り組みのところですが、このところの記載の内容につきましては、政独委のほうから出ている文章の中で、書きぶりとしてリーダーシップをとっているという部分はお書きになっているのですけれども、実際になさったところの中から課題ですとかそういうものを拾い上げて、それに対応していくという循環のPDCAのCとAという部分をほとんど書いていらっしゃらない。それから監事による問題点の把握、これは実際に回っていらっしゃるということとは書いていらっしゃるのですけれども、それを理事長に報告されて、何か発見事項があ

ったら、それについて理事長がアクションを起こされるといったその循環の部分があるの
かないのか。そこについて、評価をするに当たって必要だと思いますので、追加でお教え
いただけることがあればお願いしたいと思います。

○委員 先に質問を出していただいて、まとめて答えてください。

○委員 私も評価に関係すると思うので、2つ御質問したいのですけれども、1つは、毎
回毎回出る広報というか、NASVAのPRのところですか。今回初めて非常に改善したと
いう劇的な感じはあるのですけれども、その中身をよく見ますと、全体数のアクセスが増え
たのは、専らアクセスのところ、そこだけですよ。他の面は全然数が伸びていない。だから、
いつでも景気がいいわけではないし、いつどんな政権になっても、独法というのはい
つも冷たい風に当たる立場なので、どうやったら社会に対しての貢献度とか、こんなこと
を行っているのですよというのを、行っていることをできるだけ知らしめる。そのために、
紙ベースのパンフレットはコストパフォーマンスが悪過ぎますよね。幾ら置く場所を工夫
しても、やはりホームページ、こちらを活用するのが最も安上がりで効果的だと思うので、
こちらの余りアクセスされない各方面、NASVAの行われていることのまだ言い足りな
いところですね。どうやったらアクセスしてもらえるか。そろそろ中身の充実だけではなくて、
ひっかかる、よそから入ってくる、どうやったらNASVAにたどり着いていただ
けるのかという、そこを考える時期なのではないかなと思います。

それともう一つは、この中では、たしか評価も「A」で、順当に行っているような安全
指導業務に関するアンケートですけれども、全体の評点はぎりぎり4以上にいつている
けれども、中身を見ると、何かすごく下がっている、どんどん下がっている項目が大分あ
りますよね。例えば、黄色いところではなくて、39ページとか、次の40ページなどは、
最初のほうの項目2つ、前4点以上だったのが軒並み年々下がっている。これはどうして
こんなことになるのかなと思うのです。他の増えている項目もあるわけですから、下がっ
ているのは何かあるのではないかと。改善が求められているのに、そこができていないの
ではないかというのが考えられますので、「A」というのはどうなのかなと思います。

以上です。

○委員 では、手短にお答えください。どうぞ。

○自動車事故対策機構 2点だけ。●●委員から25ページの随契の話で、事務所の清掃業
務ですけれども、これが何でやっているのだという話ですが、これは私ども事務所は店子
でございまして、ビルの1室を借りています。大家さんのほうからこの清掃業者にしてく

れという指定があつて、契約書上もそういうふうになり込まれておまして、これはせざるを得ないということの中で、4件だけは清掃業務を随契という形にしております。

それから監査法人の話ですけれども、これは国土交通省が監査法人については決定することになっておまして、私どもは国土交通省に対して推薦をするという中で公募しております。そして、公募の中で、来た監査法人に見積もりを出してもらって、すべて内容を調べて、安いところを推薦しております。したがって、何もしていないわけではなくて、国土交通省が決定するというようなことで私どもが推薦しているという点だけ御了解いただきたいと思ひます。

○委員 そうすると、事務所の設備工事だとか、これは全部そういうことなのですね。

○自動車事故対策機構 そういうことです。全部指定業者が決められておまして、そこで入らないと、全体のビルのメンテナンスができないということでやっておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

○委員 わかりました。ビルディングそのものは安いところへ移転してきているのですね。

○自動車事故対策機構 それは安いところを選んで全部移転しております。

○委員 はい。

○委員 あとのほうの質問については。

○自動車事故対策機構 債権貸付の回収の関係でございます。実は債権回収は非常に難しい話で、こういう小口で無担保ですので、お金がない人間に取れと言っても取れないと。実際問題、回収できません。ですから、私どもやっていますのは、今、もっとまめに早い段階で、回収が滞納した段階で行けよ、行けよということをやっています。家に行くなり、電話する。どうしたのですか、何があつたのですかと。それを聞いた結果、実際ない人間から取れませんので、そうしたらどうしましょうかと。例えばリスクヘッジ、要するに債権を確保するために債務承認書を書いてもらって、一旦確保した上で、月2万円無理なら月2000円でもいかがですかとか、そういう作業をまめに行うというのが、ここに書いてある早期に手を打つたという内容でございます。

○自動車事故対策機構 評価が年々下がってきている部分があるという御質問にお答えしますけれども、これは、先ほど来よりお話し申し上げています i-NATS を導入しまして、それまでペーパーで性格の診断等々鉛筆で丸をつけていたものを、パソコンでクリックをしたり、あるいは画面をタッチしたりということで、かなりタクシーを中心に御高齢の方が増えておられまして、そういった方がなかなか使いにくいとか、実際に私も診断の部屋

へ行くと、ヘルプのボタンが押されるのですけれども、やはり画面の使い方、あとはカーソルの使い方、そういったようなところの質問が多くて、その辺が下がってきている原因かなというふうに思っておりますので、この辺ももう少し詳しく調べて、こういったような御不満の出ないような形に持っていきたいというふうに思っております。

○自動車事故対策機構 ●●です。我々も巡回監査ということで全国両監事で回らせていただいています。あと本部監査も含めて、その結果を理事長あて監査報告ということで文書で出させていただいています、それに基づいて理事長とミーティングもさせていただいています。その中で、具体的にいろいろな面で取り組んでいただいている分、あとすぐには取り組めない分等、問題意識を共有しているという状況です。

○委員 そういうことをここに書いていただきたいと思うのですけれども、それが内部統制のモニタリングの効果なので、ぜひ来年度からよろしくお願いします。

○委員 それでは、質問はよろしいでしょうか。

それでは、NASVAの皆様は、監事の方を除いて御退席をお願いいたします。

〔NASVA退席〕

(4) 監事監査の結果について

○委員 それでは、監事の方から、平成22年度の監事監査の状況につきまして、御報告をお願いいたします。

○自動車事故対策機構 ●●です。まず、昨年度の監事監査の状況ですけれども、資料としましては、先ほども見ていただきました資料1の52ページの財務諸表の中の監事の意見書というところを見ていただきますと、昨年度の監事監査の状況を一目で見ていただくという形になっております。

まず、昨年度の財務諸表、事業報告書、あるいは決算報告書を見させていただきまして、先ほども話のあった監査法人が行った監査実施の内容についてもヒアリング、報告を受けた中で、各財務諸表、あるいは利益処分書類、事業報告書、あるいは決算報告書は、それぞれ基準ののっとり間違いなく正確に記載されているという判断をしております。

あと、全国を実施監査した内容ですけれども、本部が毎年、主管支所については2年に1回、支所は3年に1回巡回監査を行うということで、我々の監事と監査補助員の2名で大体行っております。主管支所については、同時に内部の会計監査も実施するということ

で、経理担当も同行して監査をやっているという実態です。昨年度ですと、延べで26日ぐらい実施しております。全国、本部を除くと49ヵ所拠点がありますので、先ほど程度の頻度になるという形です。

各々のところから出てくる内容で大きいミスというのはほとんどないですけれども、事務ミスのもの、あるいは印鑑漏れとか、そういったのは各々の支所関係では時々出てくるのですけれども、そこは現地のその場で改善をさせると。同時に、経理的な面であれば、それは経理部、あるいは人事・総務系であれば、人事・総務部に申し入れをして、まだこれは実現していないですけれども、事例集みたいなものを作って、それを全国に共通した中で、年度初めの会議、全国の支所長会議等々で周知徹底するという形をお願いしている最中です。と言いますのも、各拠点長、あるいは各メンバー、もともとプロパーのメンバーはいいのですけれども、外部からの交流の方というのは2年、3年で交代するという形で、いろいろな面での規定ルールというのが継続して守られているかどうかというのが、このNASVAだけではないかもしれないですけれども、リスクが発生する部分なのかなと思っております。

先ほど契約の部分では、1,000万円以上の契約については、回覧で契約した旨を結果報告ですけれども、内容を含めて報告が上がってきます。その時点で気づいたことは両監事で意見を申しているという形をとっております。それと、先ほど最終的には年間まとめて理事長あて報告書、数ページにわたりますけれども、提出して、それについて意見交換をさせていただいております。

以上です。

○委員 それでは、何か御質問はございますでしょうか。よろしいですか。

質問がないようでありましたら、NASVAの監事さんにもここで御退室をお願いいたします。

〔NASVA監事退席〕

○委員 それでは、ここで時間が相当押していますけれども、休憩を短い間ですが、とりたいたと思います。大変申し訳ないのですけれども、5分ほどでよろしいでしょうか。よろしく申し上げます。再開は40分ということをお願いいたします。

〔暫時休憩〕

(5) 平成22年度業務実績に関する評価について

○委員 それでは、皆さん、御着席のようですので、これから評定を行っていくこととなりますけれども、先ほど御説明があった業務実績報告書をもとに、資料4として、各項目ごとに評定理由を記載した、いわば分科会長試案という形で提出をさせていただいて、それをもとに各委員におかれまして御意見をお出しいただくという形で進めたいと思います。

評価調書の書き方については、この分科会長試案をベースとして、評定や評定理由に加筆修正を行って、当分科会の評価調書を作成していき、さらに御意見があれば御意見を伺って、意見欄に付記するという形をとりたいと思います。

なお、この評価結果につきましては、この場で認定することとしますが、評価理由及び意見につきましては、委員各位からいただいた御意見等を踏まえて、先ほど事務局から御説明があったわけですけれども、書き方について、私に御一任をいただいて評価調書としてまとめたいと思います。

以上の進め方を御了承いただけますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員 それでは、平成22年度評価調書案につきましては、事務局より御説明をお願いします。

なお、評価項目が非常に多いので、幾つかにまとめて説明していただいて、その説明した項目について御審議をいただくという形をとりたいと思います。

○事務局 それでは、大分時間も押しておりますので、要領よく進めていきたいと思えます。評価調書の説明に入る前に、2点ほどだけ簡単に報告事項がございます。

1点は、お手元の資料4でございますが、これにつきましては、評定結果「A」とか「S」とか、こういった評定結果を除いた形で国土交通省のホームページに掲示いたしまして、意見募集を行っております。結果として、意見はありませんでした。

それから、独立行政法人の給与水準について、先週国土交通省のほうで公表があり、大臣の意見というのがそれぞれの法人についてされました。それについては参考資料8に付けてございますが、読み上げますと、主務大臣の件、事故対に関する検証結果としては、参考資料の6ページ目ですが、「国に準じた給与体系とはなっているが、国家公務員の水準を上回っているため、下記に講ずる措置を着実に実施することにより、引き続き改善を図る必要がある」と、こういう評価が出ております。これについては、これは先週出たものでございますので、法人がこれを受けて、今年度取り組みを行いまして、来年23年度の実

績を評価する際に、この辺を踏まえて評価したいと思っております。

それでは、評価調書の御説明に入りますが、非常に分量が多いこともありますので、右肩に参考と書いた横書きのものをつけてございます。こちらのほうを適宜用いながら進めたいと思っております。3つのパートに分けて御説明させていただきます。

まず第1、業務運営の効率化に関する部分です。こちらの組織運営の効率化のところ、これについては、管理職をさらに1名の削減でございます。昨年講じた措置をそのまま引き続き実施していただいているというふうに判断いたしまして、ここを「A」としております。

人材の活用、基本的には各職員への部内講習、スキルアップ、そういった研修でございます。これについて、従来この委員会でも、この部分はNASVAは非常によくやっています。これについて、従来この委員会でも、この部分はNASVAは非常によくやっています。加えて、後で安全マネジメントのところでも触れますが、安全マネジメント評価事業に係るスキルアップのための研修というものも実施していただいておりますので、ここは「S」評価とさせていただきます。

次の業務運営の効率化のところでございますが、i-NATSの導入ということでございます。これは予定どおり16支所へ順調に導入し、全支所への配備を完了したということをとらえて、5段階の真ん中の「A」ということにさせていただきます。

その次のイ、トップセールス等による受講者・受診者の拡大。加えて、自己収入比率を50%以上にしなさいということでございます。全体的に指導講習指導者、適性診断受診者は、全体で見ますと微増ですが、水準を維持していただいていると。そういう中で自己収入比率は、目標をはるかに上回る61%という数字を出していただいておりますので、この評価は「S」としたいと思います。

次の療護施設の設置・運営でございますが、これはタスクフォースにより外部評価を行い、結果を公表しなさいという目標でございますが、これは実施されているので、「A」ということです。

その次の療護施設関係で言えば、高度先進医療機器の利用促進のため、11,000件以上の外部検査を受託しないということでございますが、これも11,031件受託していただいておりますので、これも評価は「A」とさせていただきます。

それから貸し付けの問題でございますが、交通遺児等への生活資金貸付けで、まず、アの目標が債権回収率90%以上、これは90.8%を維持しております。ということで「A」とさせていただきます。

それから適切な貸付債権の評価の実施、適正な引当金を計上、公表ということで、これについても、適切な貸付債権の評価を実施するとともに、適正な引当金を計上し、ホームページで公表されております。ただ、評価調書、資料4の8ページをご覧いただきたいと思いますが、これについては評価調書のほうで、先ほど●●委員からの御指摘もありましたが、昨年二次評価というところで、お手元の参考資料9というところがございますが、要は貸倒懸念債権等増加していることに対する対策はどうしているのかと。1つには要因の分析をしているのかどうか。それから貸倒懸念債権の回収に向けて、マニュアルの実施だけではなくて、何かできないのかというお話がありました。先ほど法人からも説明がありましたとおり、要因については、どうしても景気の要因というのは外せないパーセンテージでありますので、その点というのはいかんともしがたい面がありまして、あとは、今できることとして、先ほど申しましたように、早期の折衝、直接折衝を行うという方法で取り組んでいただいているということになっております。ただ、これについてはそういった指摘もありますので、「引き続き抑制に向けた取り組みに努めることが期待される」という言葉を入れております。

その次、業務全般でございます。これは簡単に申しますと、一般管理費については、21年度予算比で3%程度削減しなさいという目標でございますが、これに対し、今回は3.9%の削減を行ったと。3%に対して3.9%ですが、それ以外のところで事務所賃貸料等の削減を9,500万円行ったということがありますので、ここは「S」評価をつけたいと思っています。

業務経費については、3%の目標のところを9.9%まで達成しておりますので、「S」評価をつけております。

あと、先ほども議論にありましたが、一般競争入札の推進ということがございます。私どもいろいろNASVAと議論している中で、この点については、先ほども最後にNASVAから説明がありましたけれども、まだ不十分な面はあるかもしれませんが、従来のベースで随意契約の解消ということをやってきていただいているものですから、このところは「A」評価とさせていただきます。

以上、効率化の面のところで一旦切りたいと思います。

○委員 それでは、3分の1ぐらいのところまでですけども、何か御意見はございますでしょうか。

○委員 9ページの上の業務全般のところ、3.9プラス9,500万円ということで「S」

というお話ですが、9,500万円というのは結果ですよ。i-NATS、コンピューター化をして、当然ながらスペースが少なくなったから、それは返すのが当たり前というか、見方によってはそういう見方もあると思うのです。これは特別に今かかっている費用を法人の努力でもって行ったものかどうかというところからいうと、ちょっとこれ評価していいものかなという気はしますけれども。

○事務局 評価は別だと思えますけれども、ここの中には、まず1つは、i-NATSによるものでないものも含まれております。交渉によって下げてもらったことも含まれていません。

○委員 そういいと思いますけどね。

○事務局 あと、i-NATSも余分なところというのですけれども、契約がありますので、なかなか苦勞するところがありますので、そこは、結果的ではあるのですけれども、トータルで1億近く金額が出たということはいいことなのではないかなというふうに考えてはいるところでございます。

○委員 評価の問題は、今までもずっとこの委員会で議論していたところで、要するにこの評価、「S」というのは5段階でいくところの4ということになるのですが、要するに絶対的な評価を示しているのか、それとも何かの目標に対しての達成度で相対的に測っているのかというところがいつもあいまいな感じで、要するに両方とも入っているらしいという感じが正直してしまっていて、客観的に見れば、目標に対して着実に達成されているということで前向きなのかもしれないのですけれども、もっとできたのではないかということになると、またそこは違う評価が与えられる可能性があるということで、なかなかいつもこの辺はそれぞれを含んだ上で、それぞれの委員の方に評価していただくという形でやっていますけれども。今の御説明で「S」ということで、特段もし御異論がなければ、このまま「S」にしようかなと思えますけれども、いかがでしょうか。大丈夫ですか。

○委員 特に固執しませんけど。

○委員 他はいかがでしょう。

それでは、時間もありますので、また最後にまとめてもう一度振り返ることをお認めするとして、先に進んでいただきたいと思えます。

○事務局 それでは、引き続き次のパートを御説明したいと思います。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置ということです。まず、2.の(1)指導講習業務・適性診断業務について、

まず、講習用テキストの充実、特に新適性診断システムは、i-NATSの拡大によって充実した診断を行うという中で、ここに数字を載せておりますが、21年度は支所及び出張診断以外で83,000人がそれで受けられたのが、22年度は107,000人ということで相当の増加をしておりますので、このところは「S」という評価を入れてみました。

②安全マネジメント体制の関係でございます。この中で特に特記すべきは、まず、事業者に対するコンサルティング、これについて、21年度よりもかなり数字を伸ばして対応していただいていると。特に安全マネジメント評価事業について、国からの協力要請に基づいて始めているのですけれども、21年度は3件程度だったものが22年度は27件、本格的に実施をいただいていると。引き続き他の点についても行っていただいているということを含めて、「S」評価とさせていただきます。あとは、先ほど御質問がありましたけれども、ここはトータルで4.16という数字が出ているものですから、ここは機械的に「A」評価をつけております。

(2)指導講習・適性診断の実施機関になろうとする民間団体等への支援ということで、ここは従来、力を入れて行っていただいているところでありまして、従来どおり、新たに認定機関になろうとする団体等に対する研修、認定適性診断実施機関への研修、既に認定を受けたところ、参入しているところについてもさらにスキルアップを図っていただいていると。こういういいことを行っていただいているのに加えて、もともと民間事業者は7者しかいなかったのが、22年度において、こうやって講習を受けたところから3者認定、参入するところが出たということもありまして、「S」評価にさせていただきました。

(3)療護施設の設置・運営。療護施設業務の内容でございますが、簡単に申しますと、脱却者について、年間目標の15人を上回る19人、かつ、5年間の目標75人というのを4年間で達成したということを取り上げまして、「S」評価とさせていただきます。

②医療機器の更新を含めた医療技術や看護技術の開発・向上ということで、機器の交換は別に更新するだけでございますが、地元大学との連携による研修会等、これも従来も非常によく行っていただいで「S」評価をいただいているところでございます。さらに加えて、本格実施は23年度になるのですが、それに向けて新たな看護プログラム試行導入に関する看護師さんへの研修ということも実施していただいております。これを評価しまして、「S」とさせていただきます。

③の学会での研究発表等、成果の伝播ということでございますが、1つには、目標の15件以上の27件の学会発表がありました。それから、国で支援しております短期入院協力病

院という制度があるのですが、指定された短期入院協力病院に対して、そういう技術の伝播ということで各療護センターで研修等を実施していく。これは前から実施していただいております。学会発表等努力して行っていただいているところを踏まえて、「S」とさせていただきます。

④、これは22年度目標に掲げられたのですが、委託病床の拡大ということでございます。ここは、まず第1回を開催して着手しましたので、「A」ということにさせていただきます。

介護料支給等支援業務。介護料支給、介護相談等を従来どおり行っていただいているのですが、特にここは訪問支援サービスというものを1,074件から1,559件に拡大したと。ここをとらえまして、「S」評価とさせていただきます。介護料支給に係る家族の評価ですが、これは平均4.21でございますので、「A」という評価にさせていただきました。

それから貸付業務でございますが、これに伴う「友の会」の実施でございます。他にもコンテスト等、これは従来どおり行っていまして、「友の会」の実施も実績、この数字を見ますと、対象となる人数も全体で見ればそれほど上がっていませんので、「A」評価でいいかと思っております。それに関する家族、あるいは被害者家族、交通遺児本人からの評価ということでございますが、これはトータルでございますが、4.55という数字を出しましたので、ここは機械的に4.5以上ということで「S」をつけさせていただきます。5点満点が出れば、「SS」という考え方でございます。

(6) 自動車事故による被害者への情報提供の充実でございます。具体的にはNASVAホットラインの運用でございます。これはいろいろ行っていただいているのですが、受付件数としては、ほぼ横ばいというとらえ方をさせていただきます。3,286件から3,158件、これについては「A」評価とさせていただきました。

2パート目はここまでということにさせていただきます。

○委員 それでは、いかがでしょう。このところに関しては、昨年とすべて同じ評価がつけられているわけですね。

○事務局 精神的支援の評価のところだけが昨年と。

○委員 違いましたか。わかりました。被害者に対する、ここだけ1つ去年より上がっている。

○事務局 はい。

○委員 よろしいですか。

○委員 どうぞ。

○委員 15 ページの(2)の民間団体への支援というところですが、ここで3団体だから「S」ということだとすると、これは国土交通省の方針として、民間委託を増大させて、むしろここはあまりそれを行わなくなっていくという理解をしているのですが、そうすると、これはどれぐらいあるのですか、可能性のある母集団として。これぐらいの数字でいいのかなという気が私でしたので。1件とか3件とかいうのが「S」だったならば、毎年それぐらいでいくのですかね。

○事務局 私の説明の仕方も悪かったかと思いますが、3件というのは決して多い数ではございません。これは昨年の事業仕分けということもありまして、今後進めていなければいけない話の中で、例えばトラック事業者が自分で仮にやるとすれば、トラック事業者は数万者いますので、母数としては非常に大きな数がございます。ただ、その中でどのくらい行っていただけなのか。採算性の問題もあると思いますので、読めないところがございます。ただ、ここ数年、7者でずっと来ていたのが3件増えたと。15 ページのところに書き込んだのですが、今後、民間移行を進めていく上で、NASVAの今行っている取り組みというのはいいいことで、どんどん進めていただきたい。そこを期待するというのも含めてという部分がございます。

○委員 基本的には、おっしゃるとおり、教育訓練についてはかなり前向きにやっけてらっしゃると思って、その結果として何件ついてくるかというところだろうと思いますので、別に反対はいたしませんけれども、でもちょっと少ないかなという気がしたので御質問ただけです。

○委員 来年以降の見通しは、さらに増えていくということですか。

○事務局 もちろん増えていかなければいけないのだと思いますけれども、先ほど申しましたように、これを実施する民間団体のニーズが読めない点がありますので、見通しとしては何とも言えません。ただ、我々もそれについてはいろいろと行革推進室から言われているところがございます、例えば今年度は、説明会を開催するとか、そういうことを考えております。今のところ国土交通省で所管しているトラックとかバスとか、所管の事業者団体には参入してくださいという通知はしているのですけれども、通知だけでは十分かというところもありますので。

○委員 NASVA自身が積極的に外部の団体を作るのは、一方で自分で講習会をやって自己収入を上げなければならないというときに、葛藤というか、内部矛盾が起こり得るよ

うな気がするのですね。

○事務局 自分で自分の墓穴を掘るみたいなものですから、そこを主体的に積極的に行えというのはちょっと難しいかなと思うので、むしろ国が行って、実際事業者が出てきたら、NASVAは一生懸命その人に支援する。でもその出していくところはやはり国が行うべきところがあり、一方、中身の話は何といてもNASVAが知っていますから、国とNASVAで一緒に進めようという話はしています。

○委員 そうすると、努力によって拡張できるという話、あるいはすること自体がそもそも余り乗り気ではない話ですよ。

○事務局 でも、そこは行ってもらわないといけませんので、説明会などを行ってもらうことにしています。

○委員 目標を立てて、どんどん該当するところを積極的に行ってもらうように仕向ける努力をNASVAが今後するのですか。

○事務局 どれだけ参入してもらおうかという結果の目標は無理だと思います。余りにも相手の気持ちによるし、相手の気持ちだけで決まって、かつ、過去の実績などもなく今後を予測できない状態なので。だから、そういうことについて何か言えないのかよく言われるのですが、その場合は説明会であるとか、再度御案内の文書を出すとか、そういうこちらからアクションを起こすものを行っていきますというお答えをしようかなと思っています。

○委員 目標として、何となく掲げたくない目標のような。

○委員 二律背反だから。ただ、実際には余りもうかるような状態にはまだなっていないですよ、恐らく。だからなかなか参入するのが少ないのに、一応これぐらい出したということで、私は「S」にしたのかなと、今、●●先生がおっしゃった……。

○事務局 そういう気持ちもあるという意味ですね。

○委員 そういうマイナスの気持ちの上に、さらにこんな……。

○事務局 平成15年から7年で7者が参入して、それも一遍に最初の年に7者が来たわけではなくて、ぽつりぽつりと、そのぐらい余り儲からないので慎重なのですね。それをこの半年ちょっとで3者。さらに今年度も入ってきていますから、そういう意味では結構一生懸命参入をしてもらってはいるのですけれども、それにおいてNASVAは結構いろいろ相談に応じるなどしているので、よくやったなという気持ちは多少あります。

○委員 なるほど。

○委員 これは国の政策ですよ。

○委員　そういうことです。ということで、もし御異論なければ、この形でお認めいただきたいと思います。

それでは、最後のパートをお願いします。

○事務局　それでは、説明させていただきます。(7)自動車アセスメント情報提供業務でございます。まず、この事業によって安全性能指標の向上ということで、実験しました後継車種と旧車種の比較ということで言えば、平均値以上ということになっております。これは当然の結果というか、過去もこういった結果になっておりまして、「A」評価にしております。

それから情報の提供ということがございまして、パンフレットの配布先を拡大したり、公開試験を実施したりというようなこと、公開試験は以前から行っておりますが、あとはホームページへのアクセスが増えたということもあるのですが、一応ここは従来どおりのことを行っている。アクセスについては受け身の問題もありますし、事業仕分けのアセスメントというのが話題になったこともございますので、それで増えたという面もございまして、ここは「A」評価とさせていただきます。ユーザーの利用度・満足度に関しても、これは4.1でございますので「A」評価ということ。

次の各種調査研究でございます。④から⑧までありまして、いずれも順調に調査研究を行ったということで「A」評価にしたいと思っております。⑤の歩行者保護世界統一基準の国内導入に係る調査研究は、外部的要因で22年度は取りかかれなかった。23年度に行うということでございますので、特にそれでマイナス評価にはしておりません。それから海外の関係機関との情報交換も例年どおり実施していただいております。タスクフォースによる外部評価は、目標どおりに行っているということでございます。

(8)自動車事故対策に関する広報活動。従来どおり、引き続き行っているということでございます。ここについては、「A」評価を差し上げてはいるのですが、評価調書の24ページでございますが、一番最後に一言、「依然国民に認知されているとは言いがたく、さらなる周知を図り、認知度を高める必要がある」ということを一言付け加えさせていただいております。

続きまして、予算でございますが、3. 予算、収支計画及び資金計画。計画どおりにきちんと行っているかということでございますが、年度計画の予算に沿った執行であると認めて、「A」にしております。

4. 5. 6. は、これは短期借入金限度額等を定めているのですけれども、短期借入等

の実績がなかったものですから、昨年もそうだったのですが、この3つについては評価せず、「－」ということにしております。

7. 業務運営に関する重要事項ということで、施設整備計画はあるのですが、施設整備計画、年度計画どおりに施設整備を行い、かつ、先ほども議論になりましたけれども、一般競争入札を行っておりますので、「A」評価とさせていただきます。

最後、(2) 人事に関する計画として、人件費の削減目標ということでございます。21年度予算に比して1%減らす目標に対して8.1%と書いてありますが、国家公務員と連動していることもありますし、21年度に5%減らしたというのが非常に大きなことだったのですが、それによる経年効果というのもございまして、ラスパイレス指数そのものが、公務員との比較ということでございますが、104.2から104.7と若干微増しております。この点は、昨年は「S」評価を差上げたのですが、今年度は「A」評価ということにさせていただきます。

以上でございます。

○委員 それでは、御質問、あるいは御意見をお出しください。よろしいでしょうか。

少しわからないのは、アセスメントに対するNASVAのスタンスが私、今日どうしようかなと思いましたがけれども、聞くと相当積極的なような印象ですね。自ら行います、という感じ。しかし、事業仕分けでは移管ということが出ているわけですね。どう受けとめたらいいのかなと思ったのですけど。

○事務局 まさにおっしゃるとおりで、それは今日最後に用意している次の体制はどうかという議論にもかかわるのですが、これは結果は決まっていますので、交通安全環境研究所というところに移管するというのですが、この移管というのは簡単ではないものですから、途端にぽんと移管できなくて、多分、法律改正が必要だったり、いろいろな施設の改修が必要だったり時間がかかる。ですから、先ほど来NASVAが言っているのは、それまでの間は自分たちが行うしかないから、それでもかなり行うことがあるので一生懸命そこは実施しますと、こういうことを申し上げているのだと思います。いつまでも行っているかのような印象を与えたというのは、そうではないということで御理解いただければと思います。

○委員 要するに店じまいのための段取りを考えているのかというような印象を持たなかったもので、永久的に続くような印象のほうがむしろ。

○事務局 アセスメント事業そのものは決して悪いことではないので、だれが実施するか

ということではなく、ともかくアセスメントそのものを語っていくということだと思いません。

○委員 移管した後もNASVAが何かしら。

○事務局 NASVAは実施者ではなくなりますので、ただ、外国とのつながりとか、広報とか、そういうのは今かなりNASVAは一生懸命実施していますから、お手伝いはしてもらったらいいのではないかなと考えています。

○委員 その意味では意欲的に、その辺の意欲はなくしてほしくないですね。

○事務局 なくさないというか、非常に旺盛な意欲があるように見受けられるので。

○委員 移管するにしても、交通安全環境研究所ですよ。非常に意欲的に行っていると私には思えないので。要するに外とのパイプ役はこれからずっとNASVAが行い、実際に実施する作業を交通安全環境研究所が行うという、そういう役割分担的なことがこれから起こるということですか。

○事務局 今NASVAが行っているようなことを交通安全環境研究所が行うということです。

○委員 行うということですね。

○事務局 そう思っていた上で、ただ、NASVAは、今まで10年以上実施してきたノウハウを全くその日からなしにするというのはちょっと、というのがありますから、協力者として協力できることは一生懸命行って盛り上げましょうと。

○委員 そうすると、今まで別々に実施していたことが一緒に行うということになるので、そのほうがいいように私は思いますけども。

○事務局 交通研は自動車技術の面では相当中身があるはずですよ。NASVAは被害者救済と事故防止の組織ですから、自動車技術者は数人しかいないのですね。そういう意味では、今後はより技術的に高度になりますから、そういうところに実施主体をやってもらって、NASVAは協力をしてもらおうと、こういうことではないかと思えます。

○委員 それでは、御意見どうでしょう。ございませんか。大丈夫ですか。

それでは、ここまでを通して、事務局より総合的な評価を御説明いただきたいと思えます。

○事務局 それでは、御説明します。資料4、評価調書の32ページをご覧くださいと思えます。

まず、法人の業務の実績、簡単に申しますと、上の評価の数字もそうですが、結果とし

て、「S」評価が12項目、「A」評価が22項目ということでございます。総合的には、特に力を入れて、あるいは実績を上げていただいているところもありますが、全体としては着実な実施状況だと認められると結んでおります。ただ、これは今年初めて入れたりするのですが、法人の業務の実績という欄の一番下のところ、「内部統制については」というところでございます。これは先ほど●●委員からの御指摘がありましたが、昨年度、政独委の二次評価の中で、内部統制についてきちんと評価しているところ、そうではないところがあるというような評価をされていまして、その中で、特に名指しではないのですが、折衝としては名指しで来ているのですが、法人の取り組み状況を十分に検証した上での評価をしていないのではないのかということがあります。

なぜそうなっているかと申しますと、他の法人ではそうではないところもあるのですが、内部統制の着実な実施というところについて、中期目標にきちんと書かれているところ、書かれていないところがございます。NASVAの場合は、ほとんど中期目標に入っていないので、全く評価ということを取り上げてこなかったという面がございます。そこを評価すべきという話があったものですから、先ほどNASVAから説明があったとおり、業務実績報告書の最後のページで実績を書いているので、それを踏まえまして、あるいはいろいろなことを伺いながら、このところで、「内部統制については、全国会議の活用あるいは法人の長自らによる行動指針の周知徹底、監事による現地監査などが着実に実施されていると認められる」という評価をいたしました。ただ、先ほど●●委員がおっしゃいましたけれども、厳密に言えば、不足している面が、書かれていないという面もあるのですが、そういうところもある。それから、冒頭理事長から謝罪があったとおり、今年度に入ってから起きた話ですが、不祥事が起きているという点を踏まえまして、「今後とも、内部統制の現状を把握・検証し、必要な措置を講じていく必要がある」という言葉を、この3行をつけ加えております。

それから、課題・改善点等のところでございます。業務の効率化、組織運営の効率化は引き続き検討というのは、これは引き続き常に行っていただくべき話で、一般的な話として載せております。それから、先ほどから話題に上っておりますが、行政刷新会議による事業仕分けの結果を受けた閣議決定というのがございまして、民間参入促進のための取り組みというのを積極的に行っていただきたいと。これも事業仕分けの関係でございますが、被害者支援というものに対して力点をかけるべきだという話がございます。NASVAの果たす役割は大きいということを入れました。具体的に言いますと、委託病床について

は進められていますけれども、引き続き治療改善効果の分析、治療・看護水準のさらなる向上のためにも、去年初めて4療護センター別に行いました分析結果の公表ということは引き続き行っていくべきだということを入れました。

それから訪問支援サービス、これは非常に回数を多くしていただいているのですが、特に患者家族とNASVAだけの問題ではなくて、いろいろな自治体、福祉行政を司っています自治体、病院、介護施設等の関係者との連携、情報交換というものを積極的に行って、被害者家族に対する情報提供がなお一層充実することが必要であるということで課題といたしました。それから、これは毎年書いておりますが、広報活動ということについて、課題とさせていただきます。

その他、NASVAの努力について評価する点については、今年度は療護センターにおける脱却者については非常に顕著な実績だと評価しております。それから、新たな看護プログラムの導入を検討するなど、さらに向上を図っていただいている。それは療護センターだけではなくて、先ほど申しました課題はあるのですが、訪問支援サービスの充実というのは着実にやられていると、評価すべき事業であるというふうに書きました。

これらを総合いたしましたして、評定としては、「A」評価ということでございます。本法人の業務実績は中期目標・年度計画に従って、順調に業務を実施、成果を上げていると認められることから、着実な実施状況にあるとしております。

総合評価は以上でございます。

○委員 ありがとうございます。何か御意見ございますか。

特段ないということでありましたら、以上の内容でもって当委員会の評価とさせていただきます。そして、後ほど家田委員長に御報告をさせていただきます。

次に、政策評価・独立行政法人評価委員会で示された評価の視点を受けた対応に関して、実績及び当分科会としての評価について、事務局より御報告をお願いいたします。

○事務局 それでは、要領よく説明させていただきます。

右肩に別紙と書いてあるところの1ページから説明させていただきます。最初の丸、政府方針等についてですが、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」、これは参考資料11として皆様のお手元に付けてございます。要は、安全指導業務の民間移管、これは23年度からの業務ですが、アセスメント、資産運営等の見直しとして事務所等の見直しという点が挙げられております。

まず、安全指導業務の民間移行について。実績は、先ほどの報告と同じように書いてご

ございますが、安全指導業務の見直しについては、ユニバーサルサービスの確保を念頭に、これはNASVAの行っているノウハウというものを差異なく広げるという観点から、積極的な取り組みが行われているとして評価をしております。これも実績、先ほどの評価調書と重複しますが、閣議決定を具現化するための基礎となるものですので、今後とも積極的な支援を期待していると。それから支所の合理化については、これはまさに先ほどの9,500万円の話でございますが、先ほど申しましたように、1億円近い額を下げたということは、22年度については顕著な実績ではあったのではないかと評価しております。

次の○でございます。財務状況でございます。これの②でございます。運営費交付金が未執行となった場合、その理由及び業務運営との関係でございますが、これはNASVAから先ほど説明がありましたとおり、運営費交付金債務として多額の額が計上されておりますが、これは経費の削減及び収入増は努力によるものでございます。最終的にはこれは中期計画、5年間終わりましたら国に返すものとして残されているものでございます。

次のページ、2ページでございます。上から2つ目のマスでございます。人件費管理でございます。まず、①ラスパイレス指数の低減に向けてということでございますが、104.7という数字でございますが、本当に印象的な書き方で申し訳ございませんが、今のところ取り組みは妥当でありますし、社会的に理解は得られると考えております。これは他の法人と比べてもかなり低いほうでございます。他の国家公務員型じゃなくて、特殊法人から独法になったところと比べますと、比較的よい数字でございます。ただ、先ほど申しましたように、大臣の検証結果というのが出ておりますので、来年度に向けては、すなわち今年度からここをきちんと見ていかなければいけないだろうと考えておりますが、今回は反映させておりません。

それから、ラスパイレス指数の数値が高い構造的な要因としては、前々から対外的に説明しているのですが、どうしても全国50支所、県庁所在地に事務所を置くような構造になっておりますので、各支所を統括する管理職の割合が高い。今まで御説明したように、いろいろな専門的な知識が必要な業務が多いものですから、職員の学歴が比較的高い。それから先ほど申しましたように県庁所在地、都市部に集中しているものですから、地域手当等の関係で高くなる可能性があるという中で、右のところ、要するに結果として104.7でございますので、国民の理解は得られるという考えをしております。

③国の財政支出割合の大きい法人、まさにNASVAはこれに当たるのですけれども、給与水準の適切性ということでございますが、NASVAがやっていることは基本的に同

じでございまして、これは22年度までにラスパイレス指数を106.5とする目標を置いてやっておりましたが、これについては104.7ということになっておりますので、法人の説明としては妥当であると考えております。

3ページでございまして。これも給与関係でございまして、総人件費改革の取り組み状況ということで、④として指摘を受けておりますが、22年度はそれほどの削減ではありませんでしたが、21年度に削減したものが大きいのですが、着実な取り組み状況と考えております。

これはちょっと問題化したのですが、独立行政法人の場合に、福利厚生費で、国よりも余計なことをしているのではないかという指摘が各法人ございまして、⑤として、3ページの2つ目の四角に書いてありますが、22年度末をもって互助組織への支出を廃止。3番目ですが、国が行っていない支出というものは22年度当初より廃止しました。これについては通知の趣旨を守っているものと認められております。

次の○でございまして、契約に関して、まず、①随意契約見直し計画における競争性のない随意計画の削減目標の達成状況で、88件という計画に対して86件と。要するに競争性のない随意契約を減らしておりますので、目標を達成しておりますということでございます。

次のページでございまして。4番で、前のページの設問の1者応札の割合が50%以上または前年度より増加となっていないか。1者応札については、50%以下ですので水準はいいのですが、若干昨年度よりも増えておりますが、横ばいと判断しております。改善に向けた取り組みは行われていると認めております。

次の○でございまして、内部統制についてです。法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握する等、行っているかということでございます。先ほども法人から説明があったように、「NASVAWAY」というものを出しまして、行動指針の徹底、それに基づく全国会議、あるいは理事長等が実際に行ったりしておりますので、周知徹底を図る取り組みについては行われていると書きました。

法人のミッションや中期目標の達成を阻害する要因の洗い出しを行う等、リスクの把握・対応を行っているかということです。これについては、理事会において、担当部署ごとに毎月の業務実績が報告されているということ等、実績を報告しておりますので、対応しているという評価をいたしました。

次の○でございまして。これは具体的に、先ほどの昨年の二次評価での指摘事項について、

どう対応しているかということでございます。これはどちらかというところ、評価委員会でどうするのかという話でございますが、NASVAとしてもリスク管理の一環としての強化というものいろいろ取り組んでいます。こちらとしても、これについては取り組みが実施されていることが認められるものとしております。さらに、内部統制の充実・強化に向けた法人における積極的な取り組みがあればということでございますが、先ほど申しましたように、理事長が直接全国を回り職員を叱咤激励していると。法人の長による積極的な取り組みが行われているものと認めております。

5ページの最後の○でございますが、業務改善のための役職員のイニシアティブということでございます。これは先ほどの内部統制のところと同じ書き方でございますが、「NASVAWAY」というものを職員に周知しているとともに、イントラネットでの情報交換等を行っているということもでございます。業務改善を図る取り組みは実施されていると認められるということです。

6ページでございますが、個別の法人に対する指摘事項はどうなっているかと。これは1ページ目とほぼ同じでございますが、①として、これは二次評価で個別に実績のあったものでございます。それは参考資料9-2の最後のページに載っております。これについては、安全指導業務については、どの程度認定団体が増加したのか、定量的な成果を明らかにした上で評価するべきであるということになっております。これについても1ページ目と同じ評価を入れました。

2番目に先ほどからも話題に上っております貸倒懸念債権の回収についての取り組み、これについてどう評価するのかということでございます。先ほど申しましたように、NASVAの努力については、先ほど事業実績報告及びNASVAから説明があったとおりでありますが、増加要因の分析が行われていると。債権管理マニュアルの徹底やその他の方策に取り組んでいるものと認められると。ただし、22年度も貸倒懸念債権は増加しておりますので、抑制に向けた取り組みに努めることを期待するという結びにしております。

手短でございましたが、別表については以上でございます。

○委員 御質問はございますでしょうか。

○委員 5ページの一番上の④の記載ですけれども、これは理事長みずからが率先して運送事業者の事業所を訪問しトップセールスを実践しているというのは、リーダーシップではあるのですけれども、内部統制のリーダーシップではないのですよね。

○事務局 統制ではないのですけれども……。

○委員 リーダーシップそのものではあるのですけれども、だけど、ここは内部統制について記載する箇所ですから、それで実際には、業績報告書のほうに書いていらっしゃるのはわかっているのですが、これを見ると、すごい違和感がありますよね。もし削るなら、この前まではいいのです。職員を鼓舞しているというところまでは記載していただいて全然問題ないと思いますけれども、何かちょっと違和感があるので、やめておいたほうがいいのではないかなという気がしますけれども。

○委員 すみませんが、そのあたりは修正をお願いして。

○事務局 了解いたしました。

○委員 それともう一つ、先ほどから問題になっていた不祥事のお話ですけれども、これはこれでいいのですか。

○事務局 23年度に起きたことなのですが。

○委員 それは先ほどから何度も聞きましたけれども、そうすると、来年は相当なことを書かなければいけなくなりますよね。

○事務局 そのとおりかと思っております。

○委員 要するにリスクが、それこそ危険性がありますよね。現金という、目の前にお金があるというのは。それは1ヵ月半もノーチェックだったというのが問題なのです。それで、もっとサイクルを短くして、少なくとも月末にわからないのがおかしいのであってね。そういう批判は当然出てきますので、そういうことについてはきちんとこういう対応をしました。こういうふうに直しましたということが重要なのです。そこら辺を具体的に書いたほうが、私は印象がすごくいいと思います。

○事務局 ただ、22年度評価でどこまで書くべきかということがありますが。

○委員 ここは、私は書く必要はないと思いますけどね。

○委員 何かそれを黙って通り過ぎるというのもどうかと。もう既に発生していることで、しかもこれから報告書を出す日付と。

○委員 そうであれば、なお書きで何か入れておくかね。

○事務局 総合評価のところで、そこで課題というか、きちんと内部統制を実施してはいるけれども、引き続き検証していく必要があるというようなこと、それも意識して書き加えたのですけど。

○委員 発覚したのが今年であって、行ったのはその前ではないの。

○事務局 4月からです。年度の切り替わりで行ったものと。実際にこういうものが発生

したのは4月以降ということは間違いないです。

○委員 逆に言うと、そういうことができる土壌であったということが言えるわけですね。

○事務局 構造的な問題が原因で起きたのか、そこは検証しているところもありまして、先ほどおっしゃられたチェックサイクルが長かったのではないかというお話は、短くすることにしておりますので、あとの要因はまだ調査中でもございますので、はっきりつかんでいません。

○事務局 長過ぎるというよりも、毎日やるようなルール。

○委員 そうですね。通常、現金に関しては毎日。

○事務局 それが大体守られているのですが、この支所のそのときの人と、その2人の間だけでできなかったことが原因ということになりつつある。

○委員 それを本部が見ていなかったというのが問題なのです。

○事務局 そうですね。だから今度はきちんと見るような仕組みを作るということで、今、そういうやり方を考えているということです。

○委員 僕のところなんて1週間もすると、僕、判子をつきますよ。1週間です。大体出入りについては。

○事務局 もちろん通帳などを別の人が確認するようなことになっているのですが、全部その人に任せてしまっていたという、それが、何重かにこういうのが重なったから起きたので、それが絶対起きないように仕組みを作ろうということです。

○委員 やはり起こすだけの土壌がその前年度か、あるいは過去にもあったというふうにも見えなくて、行っていましたと書いてあることが何となく空々しく見えてしまうという印象があるのですが、今年度起こったという言い方で、それでそうですか、というふうに言えないような気もしますし、起こっていることは既にわかっている中で行ったというふうに、その翌年度に大変な不祥事が起きているわけですがけれども、そしたらそれをどういうふうに言い繕うのですかね。来年度のところで、前年度までできていたと言っていたじゃないかという。

○委員 少なくとも今年の3月31日まではそういう問題はなかったということは言えるのですよね。4月から、決算で忙しいときはチェックが抜けることが民間企業でもたまにあったりするので、そういうチャンスがあるから行ったということですね。

○委員 その辺は来年に向けて少し。

○事務局 表現ぶりを考えて。

○委員 入れるということもありだと思いますけどね、なお書きかなんかでね。これと期が違うということをはっきりわかるようにして何か書くというのはありだと思いますけど。

○事務局 少しお考えいただくということで、よろしくをお願いします。

その他、大丈夫でしょうか。

それでは、ただいまの項目に関しましては、別紙を22年度の業務実績評価調書に添付するという形で提出したいと思います。

(6) 業績勘案率の決定について

○委員 それでは、最後になりますが、役員退職金に係る業務勘案率(案)について、事務局より報告をお願いします。

○事務局 資料の5-1をご覧いただきたいと思います。22年度は退職者が3名おります。それぞれに業績勘案率(案)を作っておりまして、それぞれ最初の者、次の者、3人目の者、すべて法人の業績による勘案率は1.0%ということで、ここに理由を述べております。それからそれぞれ個人の業績は0.0%ということで、それぞれ理由を述べております。御説明よろしいですか。

○委員 大丈夫です。

○事務局 以上で、それぞれ業績勘案率は1.0という案になってございます。

○委員 御質問はよろしいでしょうか。

ということでありましたら、記載のとおり、業績勘案率を当分科会としての決定といたしたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員 それでは、そのようにいたしたいと思います。

3. その他

○堀田分科会長 その他、事務局より説明事項がございますか。

○八木参事官 時間がかかなり押しているのですが、委員の先生方にお集まりいただける機会が少ないものですから、先ほど今後のNASVAをどうするかという議論があり得ると申し上げました。今5年目に入っています。したがって、来年の2月頃には新しい中期計

画を作るといことになりますので、そうなってくると、方向性の点については今回、簡単に今考えていることを御説明して、御意見をちょうだいできればなと思って、実はちょうど今から5年前はこういうことを行わなかったのですけれども、今回、この機会を利用して御説明したいと思って1枚色刷りの資料を作ったのですけれども、これは先ほど●●委員がおっしゃった民間の参入を増やしていこうとしたらどういうことになるのだろうかというような、非常に根本的な話にかかわることもございまして、それで御説明したいと思っております。

ポイントだけ申し上げますと、安全指導業務に関しては、事業仕分けでは民間の参入を増やしなさいと、そして、NASVAはむしろ、「ユニバーサルサービス」という言葉が使われていますが、主に地方などの民間事業としてはなかなか成り立ちにくいところをカバーするような役割を担いなさいというような、そんな感じに事業仕分けで言われました。

そこで、新しい中期目標では、民間の参入を積極的に進めるという前提に立って、安全指導体制の拡大というのを前面に書いていくような言い方にしてはどうかという案を今考えております。そこで1つ工夫したいなと思っている点は、これまでは業務の効率化ということに関しては収支比率というのをすごく重視してまいりました。先ほど理事が何%、何%と言ってすごく収支率をよくするということを強調していたのですが、それで相当よくなっています。今、地方の事務所は職員が3人しかいないところもあり、それにアルバイトさんを雇っているような体制で、そこで何千人という運転手さんの指導をしていたりして、かなりぎりぎりになっています。今、何が問題かという、そういう中で、特に被害者の家庭訪問とか、そういうことを増やしていかなければいけないなと思っています。そこで、これ以上、収支比率をよくしていくようなことをすると、ぎりぎり雑巾を絞っていくような感じになってしまうということが1つ。

2点目は、地方の採算がとりにくいところを中心にむしろカバーしていくというふうな考え方を改めるのであれば、収支比率という考え方ではないのではないか。そこで、従来、収支比率を中心に考えてきた考え方を変えまして、民間ではできないところをカバーするという考え方を前面に立てていくようにすべきではないかということです。記述の順番も「国民に対するサービスの向上」の方をこれまでは2番目になっていたのですが、1番目にして、「業務の効率化」の方を逆に後ろに持っていくような、そんな発想の転換をしてはどうかというようなことをここに書いています。それが安全指導業務の対応です。

それから被害者援護に関しては、この法人しかできないことなので、被害者の支援をよ

り強化する必要があるだろうと。そこで力を入れているのは、委託病床を増やすというようなこともありますけれども、在宅の被害者の支援、先ほど●●委員がおっしゃったように、3年間療護センターに入院して、その後在宅に帰った後どうするのだという根本問題がございまして、これは簡単に解決するものではないのですが、やはりNASVAの支所の方が家庭訪問をしたり、あるいは療護センターで培われた経験を使って何か講習会をしてあげるとか、そういう部分を伸ばすしかないので、そういうものをしっかり実施しますということはかなりしっかり今回書かせていただこうかなと、これが2点目です。

それから3点目、アセスメント業務ですが、これは交通安全環境研究所に移管しなさいと言われてますから、これは移管すると。ただし、移管するまでの数年間はNASVAがしっかり責任を持って行う。こういうふうにそれぞれについて書かせていただく。こんなことで、まだ骨子でしかないのですけれども、今後いろいろな調整をしていきたいなというふうに考えているという御報告を差し上げたいと思います。

この計画に関しては、政独委の委員の方に結構早い段階で見てもらうような手続が決められています。また、経費を何%削減するかというのは、まさに予算の話なので、これは財務省がすごく物を言います。そういう調整にこれから入っていきまして、その辺を踏まえて、通常の手続でいけば、来年になって評価委員会分科会の委員にまたお示しをして決めていただくというようなことになるのかなと思いますが、今の段階で、まだまだ変わり得るのですけれども、基本的な方針についてだけ、この紙で御説明させていただきました。

○堀田分科会長 ということは、来年早々あたりに、この委員会が開かれるということですか。

○八木参事官 5年前は持ち回りで行ったのですか。

○堀田分科会長 持ち回りですか。

○佐藤被害者保護企画調整官 5年前を正確に確認していないのですが、少なくとも開催した形になっております。

○八木参事官 ただ、これは5年間の基本方針なので、そういう意味では大事です。そこで、今のようなことくらいは少なくともお話しさせていただいた方がいいかなと思った次第です。

○堀田分科会長 つまり、評価を来年以降もするとしたときに、この分科会がある程度認識を共有していないと、それぞれ持ち回りという形で簡易にやり過ごしていいのかなというの少し思うのですが、皆さんお忙しいし、ある程度意見を出した上で、認識を共有

した上で来年の評価をする必要があるのかなという気がしますがけれども、どうなのでしょうか。

○八木参事官 その辺も踏まえて、せっかくお諮りするのです。

○堀田分科会長 つまり、こちらが一時的に作るのではなくて、政独委との調整を解釈するような。

○八木参事官 過去の手続を見ると、そういうふうになっていますね。

○佐藤被害者保護企画調整官 具体的に申しますと、例年のスケジュールですと、9月に行われる政独委のほうに骨子を出すことになっておりまして、それがおそらく8月末頃の親委員会の段階で少し出すのではないかなと思っています。そういうことを経ながら、並行して財務省と予算の折衝を行っていきまして、大体年明けにはほぼ骨格はそこで大体固まってくると。ただ、あくまでも当分科会での決定というか、それが最後に必要なものですから、事務的に言いますと、2月の終わり、あるいは3月頭ぐらいに1回この委員会を開催する必要があるという筋書きでございます。

○堀田分科会長 わかりました。

それでは、もし各委員におかれましては、御意見などがございましたら、事務局のほうにお出しいただきたいと思っております。次回の開催につきましても御協力のほど、よろしくお願いしたいと思います。

4. 閉 会

○堀田分科会長 それでは、よろしいですか。

以上をもちまして、本日の予定された議事は終了いたしました。御協力ありがとうございました。

それでは、最後、事務局から事務連絡をお願いします。

○佐藤被害者保護企画調整官 今日は時間を大幅に超過してしまいまして、申し訳ございませんでした。最初に申しましたとおり、議事要旨及び議事録を公表することになっております。議事録につきましては、またメールで確認等させていただきながら固めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、第11回独立行政法人評価委員会自動車事故対策機構分科会はこれによって終了ということにさせていただきます。

どうもありがとうございました。